

平成 24 年度
「アジア海域の安全確保、環境保全のための
海上保安能力の向上」事業

報告書

平成 25 年 3 月

財団法人海上保安協会

目次

1. 事業概要.....	1
1.1 事業の概要.....	1
1.1.1 事業名	1
1.1.2 事業期間	1
1.1.3 目的	1
1.1.4 目標	1
1.1.5 事業内容	1
2. 平成 24 年度研修の実施状況.....	3
2.1 実施概要	3
2.2 年間スケジュール.....	4
2.3 研修生一覧	5
2.4 研修カリキュラム.....	6
2.4.1 授業時間割	12
2.4.2 研修、各種行事、交流活動の実施状況	26
3. 研修評価の実施.....	45
3.1 評価実施要領	45
3.1.1 研修生による研修評価.....	45
3.1.2 大学校、プログラム運営関係者等による研修評価	46
3.2 中間評価	48
3.2.1 研修生による研修評価.....	48
3.2.2 教官による研修評価.....	52
3.2.3 運営関係者による研修評価.....	54
3.2.4 中間評価ミーティング.....	58
3.3 最終評価結果	63
3.3.1 研修生による研修評価.....	63
3.3.2 教官による研修評価.....	67
3.3.3 運営関係者による研修評価.....	68
3.3.4 最終評価ミーティング.....	70
4. 研修改善実施状況.....	75
4.1 研修生からの意見聴取等.....	75
4.2 主な改善点.....	75
4.2.1 研修生の意見に基づくもの	75
4.2.2 運営関係者の意見等に基づくもの	76
5. 研修生の選考等.....	79
5.1 研修生候補者インタビュー等の実施	79

5.2	第1回研修修了生との面談	84
5.3	現地海上保安機関調査	85
6.	同窓会活動	89
7.	本講座の対外アピール、理解拡大のための取組の展開	90

1. 事業概要

1.1 事業の概要

1.1.1 事業名

アジア海域の安全確保、環境保全のための海上保安能力の向上

1.1.2 事業期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

1.1.3 目的

アジア海域は、エネルギー輸送、水産・鉱物資源の開発等の観点から重要な海域である。この海域の安全確保のためには、アジア周辺各国の海上保安機関の能力向上が不可欠であるが、とりわけ人材育成と協力体制の構築においては、各国の取り組みにかかわらず進んでいないのが現状である。

これまでアジアにおける海上保安体制の構築・連携を推進するために海上保安機関の長官級会合及び若手職員の招へい事業等を通じ、海上保安業務にかかわる支援が続けられてきた。本事業では、このノウハウを活かしながらアジア地域の主導的な役割を担っている日本を拠点として、アジア海域の安全確保、環境保全を目的とした海上保安能力の向上を図ることとする。

1.1.4 目標

平成 23 年 4 月に海上保安大学校内に設置したアジアからの参加者と海上保安官も受講できる「日本財団講座」の円滑な運営を行い、研修生の海上保安能力の向上、英語を用いた授業を行うことによる英語能力の向上、各国の関係・連携強化を図ることを目標とする。

1.1.5 事業内容

アジア海域における海上保安能力向上のため、下記の事業を行った。

(1) 日本財団講座の運営（平成 23 年 4 月に設置した講座の円滑な運営）

平成 23 年 4 月に設置した日本財団講座（アジア海上保安初級幹部研修）に研修生 9 名を受入れ、平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月まで、第二回アジア海上保安初級幹部研修を実施した。

(2) 運営センターの運用

日本財団講座の運営を支援するため平成 22 年 9 月に設置したアジア海上保安能力向上プログラム運営センターを引き続き運用し、日本財団講座を支援した。

(3) 研修生の選考

平成 25 年度プログラムへの参加希望者がある 4 ヶ国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、及びベトナム）を訪問し、研修生候補者へのインタビュー等を行った。

(4) 教育プログラムの評価

研修前期終了時及び研修終了時に、研修生及び大学校、講座運営関係者等による研修に対する評価を実施した。

具体的には、各関係者にアンケート調査を行ったうえ、関係者による意見交換会を開催し、評価結果としてとりまとめた。

(5) 同窓会の設立

研修生がプログラム修了後も継続的・効果的に連携することができるように平成 23 年度に設立した同窓会を運営した。

(6) 本講座の対外アピール、理解拡大のための取組の展開

本研修の概要、実施状況について、広く国内外にアピールするため、パンフレット、ホームページをそれぞれ日本語、英語で作成した。

(7) 研修支援業務委託先の選定

1) 研修生宿泊・オリエンテーション委託業務

(財) ひろしま国際センターに代わるところがないことから、同財団と随意契約した。

2) 研修現場監理業務

研修生の引率、通訳等を行う現場研修監理業務について、企画競争により業者を選定した。

3) テキスト等翻訳業務

研修で使用するテキスト等の翻訳業務について、指名競争入札により業者を選定した。

4) 研修生通学バス運行業務

宿泊場所と海上保安大学校の間の通学バス運行業務について、指名競争入札により業者を選定した。

5) 研修生渡航手配業務

海外研修生の渡航に要する航空券の手配等について、指名競争入札により業者を選定した。

6) 海上防災訓練業務

研修生に対する防火訓練、油防除訓練等海上防災研修の実施業務に関し、独立行政法人海上災害防止センターに代わるところがないことから、同センターと随意契約をした。

7) 研修生候補者インタビュー支援業務

平成 25 年度研修生を選定するに当たり、招へい予定のインドネシア、マレーシア、フィリピン、及びベトナムにおいて実施する候補者インタビューを支援する業務について、これまでの実績等を考慮し、(株) 三菱総合研究所と随意契約した。

2. 平成 24 年度研修の実施状況

2.1 実施概要

平成 24 年度の研修実施概要は次のとおり。

(1) 期間

平成 24 年 4 月 16 日～平成 25 年 3 月 9 日

(2) 実施場所

海上保安大学校

(3) 宿泊場所

広島国際協力センター

(4) 研修生招聘国、(機関)、研修生人数

インドネシア	(海運総局)	計 1 名
マレーシア	(海上法令執行庁)	計 2 名
フィリピン	(沿岸警備隊)	計 2 名
ベトナム	(海上警察、海運総局)	計 2 名
日本	(海上保安庁)	計 2 名
合計 : 5 カ国		9 名

2.2 年間スケジュール

平成 24 年度における研修実施状況は以下のとおり。

平成 24 年度研修 実施状況

月	行事等	カリキュラム	
			うち施設等見学(A-4, B-4)
4月	16日 研修生来日 オリエンテーション 日本語研修	A 海上保安に関する基礎的な知識の体系的習得 ・ 学術系基礎科目群(海事・安全分野) 45h ・ 学術系基礎科目群(海上警察分野) 45h ・ 実務系基礎科目群 45h ・ グループ演習 30h ・ 施設等見学 90h	
5月	7日 開講式(海保大)		
6月			東京地区施設見学 (観閲式見学、本庁職員による講義等)
7月			鹿児島地区施設見学 (川内原発見学、業務講話、石油備蓄基地見学)
8月			
9月	中間評価	B 海上保安に関する実践的な知識・理論の習得 ・ 学術系実践科目群(海事・安全分野) 165h ・ 学術系実践科目群(海上警察分野) 135h ・ 実務系実践科目群 60h ・ システム演習 30h ・ 現地調査、大型巡視船体験乗船 120h	沖縄地区施設見学 (業務講話、特警船見学等)
10月			関西地区施設見学 (関空基地見学、海上保安学校見学)
11月			東京研修 (本庁職員等による講義、防災基地、コンテナパース等施設見学、災害防止センター研修、巡視艇体験乗船等)
12月			練習船こじま乗船 門司地区研修
1月			
2月		C 海上保安に関する高度な知識の習得と課題解決力の育成 ・ 専門応用科目群(特別講義) 64h ・ 事例研究 120h	北海道地区施設見学(第一管区海上保安本部、根室海上保安部)
3月	研修成果発表会 6日 閉講式 9日 離日		

2.3 研修生一覧

平成 24 年度の研修生として、次の 9 名を受け入れた。

平成 24 年度の研修生

国	組織	年齢	性別	階級、職名等	学 歴
インドネシア	海運総局	27 歳	女性	国際船舶及び港湾施設コード審査官	一般大学卒（経営学）
マレーシア	海上法令 執行庁	27 歳	男性	海上保安部オペレーション担当官 （大尉）	一般大学卒（金融・財政学）
		27 歳	男性	海上保安部オペレーション担当官 （大尉）	一般大学卒（海洋学・水産学）
フィリピン	沿岸警備 隊	34 歳	男性	長官秘書（中尉）	一般大学卒（機械工学）
		34 歳	男性	長官秘書補佐官（中尉）	一般大学卒（英語学）
ベトナム	海運総局	31 歳	男性	捜索救難調整センター捜索救難部長	一般大学卒（航海学）
	海上警察	34 歳	男性	第 4 方面本部海上警察官（大尉）	一般大学卒
日本	海上保安 庁	27 歳	男性	三等海上保安正（少尉相当）	海上保安大学校卒
		26 歳	男性	三等海上保安正（少尉相当）	海上保安大学校卒

2.4 研修カリキュラム

平成 24 年度の研修は、次のカリキュラムにより実施した。

平成 24 年度研修カリキュラム

分 類		科 目	概 要	時間 計	単位	
A 海上保安に関する基礎的な知識の体系的習得	A-1-1 学術系基礎科目群 (海事・安全分野)	海上保安の基礎を教授するに当たり、個々の基礎知識が有機的に作用し合った状況であることを常に認識させつつ、海上保安業務を遂行するために必要な学術的基礎科目を教授する。	A-1-1-1 海上交通概論	海上交通における基本的事項に関し概説し、海上交通の手段である船舶及びその運航システムに関する知識を重点的に扱う。	30	2 単位
		(海事・安全分野) 条約に基づく諸規則に対する海上交通に関する対応事例を挙げ、その必要性や工学的根拠などについて概説するとともに、種々の技術的事例についても概説する。	A-1-1-2 船舶及び臨海施設設備概論	船舶及び臨海施設の設備並びに構造等に関する基礎事項を概説する。	15	1 単位
	A-1-2 学術系基礎科目群 (海上警察分野)	海上保安の基礎を教授するに当たり、個々の基礎知識が有機的に作用し合った状況であることを常に認識させつつ、海上保安業務を遂行するために必要な学術的基礎科目を教授する。	A-1-2-1 海上保安制度	我が国の海事行政全般を概観し、その中における海上保安の位置付けを明らかにした上で、海上保安業務及び法執行体制に関し概説する。	30	2 単位
			A-1-2-2	海上における取締りの基本となる刑法及	15	1 単位

保安に関 B 海上		(海上警察分野) 海上保安業務を遂行する上での基礎となる海上保安制度や国内法令体系を概説すると共に、交通行政・救難・防災業務に必要な事項について概説する。	海上取締法概 論	び刑事手続法規について概説する。		
	A-2 実務系基礎科 目群	海上保安業務の全体像を把握するとともに、それぞれの業務に関する基本的な知識を、体系的に習得する。特に、現場業務との連携を考慮し、できるだけ“生きた”知識を習得できるようにする。	A-2 海上保安実務 概論	海上保安業務の全体像を把握するとともに、それぞれの業務に関する基本的な知識を、体系的に習得する。	45	—
	A-3 グループ演習	学術系基礎科目群及び実務系基礎科目群で習得した知識を踏まえ、グループディスカッションを通じ、自国の海上保安制度等に関する課題を明らかにする。	A-3 グループ演習	自国の海上保安制度（カントリーレポート）や業務実施状況について発表し、相互理解を深めるとともに、その課題を明らかにする。（明らかとなった課題については、事例研究において、その解決策等について調査研究する。）	30	1 単位
	A-4 施設等見学	わが国の海上保安施設を見学することによって、海上保安に関する諸知識を学ぶことの動機付けとする。	A-4 施設等見学	海上保安に関する諸知識を学ぶことの動機付け並びに学術系基礎科目群及び実務系基礎科目群で習得した知識の定着を図るため、わが国の海上保安施設を見学する。	90 (15 日間)	—
	B-1-1 学術系実践科	海上保安業務を実施する上で必要な海上交通システムや安全管理技術、捜索、海	B-1-1-1 海上 交通システム	海上交通における基本的事項として、海洋学・気象学に関する基礎的な理論、電	30	2 単位

目群(海事・安全分野)	洋環境等の各分野の専門的かつ最新の知識を習得し、次代の幹部候補としてふさわしい素養を身に付ける。		子測位システムや通信技術等について概説する。		
		B-1-1-2 海上安全運航システム	海上輸送システムとそれを支える安全運航技術、船舶の避航行動に関して必要となる事項、AIS等船舶運航支援システム等に関し概説し、海上保安業務における活用方法とその効果・課題について考察させる。また、海技従事者の行動特性等について概説し、海上保安機関に求められる活動について考察させる。	30	2単位
		B-1-1-3 海難・搜索救助論	搜索エリアの決定等搜索及び海難救助に必要な専門的知識について概説するとともに、海難の原因分析及び未然防止について概説し、海上保安機関に求められる活動について考察させる。	15	1単位
		B-1-1-4 海上安全管理システム	船舶及び港湾等の安全管理を行う上で必要なシミュレーション技術やシステム等について概説し、海上保安機関に求められる活動について考察させる。	30	2単位
		B-1-1-5 海洋環境・防災論	海洋環境の保全に関する種々の技術的事項と法規制に関し概説し、実務面から考えた場合の理想的な法規制のあり方、及び現行の法規制下で考え得る環境保全・防災のための手段について考察させる。併せて、海洋汚染防除等に関する各国海	30	2単位

			上保安関連諸機関の具体的な取組を共有する。		
		B-1-1-6 有害危険物質 管理	海洋環境・防災論で習得した知識の定着を図るとともに、より実践的な対応を可能とするため、演習及び実習を通じ、有害危険物質事故への対応について、アジア諸国の海上保安機関による活動例及びそこから得られる教訓等を共有する。	30	2 単位
B-1-2 学術系 実践科目群(海上警察分野)	海上保安業務を実施する上で必要な国際刑事法等の各分野の専門的かつ最新の知識を習得し、次代の幹部候補としてふさわしい素養を身に付ける。	B-1-2-1 国際 海上保安制度	海上保安に関する各国・地域の制度に関し概説・比較し、アジア諸国が協働するために必要な制度設計について考察させる。	30	2 単位
		B-1-2-2 海上保安関係 条約	海上保安業務に関連した国際条約及びその担保法たる国内法体系に関し概説する。	30	2 単位
		B-1-2-3 国際刑事法	銃器・薬物事犯を始めとする国際海上犯罪に係る刑事法について概説するとともに、これに係る国際的な刑事手続について概観する。	30	2 単位
		B-1-2-4 国際海洋法	国連海洋法条約に基づく執行権限について概説する。	30	2 単位
		B-1-2-5 国際海洋政策	我が国の海洋政策について概説するとともに、海上警察の意義等について概説する。	15	1 単位

○ 海上保安に
関する高度な知

B-2 実務系実践科 目群	我が国の海上保安業務の第一線（管区）から政策立案（本庁）に至るまでの実務について、業務現場での実習及び現役講師による講義等によって理解することを通じて、個々の研修生がそれぞれの国において海上保安業務を実践する上で考慮すべきポイントや解決すべき課題を認識できるようにする。	B-2 海上保安実務 実習	業務現場での実習及び現役講師による講義によって理解することを通じて、個々の研修生がそれぞれの国において海上保安業務を実践する上で考慮すべきポイントや解決すべき課題を認識できるようにする。	60	—
B-3 システム演習	基礎科目群及び実践科目群で修得した知識と現場実務の有機的結合を図るため、海上保安の諸現象を様々な角度から調査分析する。	B-3 システム演習	個別具体の事例を題材とし、海上保安の諸現象を一つのシステムとして捉えて、各国の対応を紹介するなど、様々な角度から考察する。	30	1 単位
B-4 現地調査、体験 乗船	我が国の海上保安施設及び関連施設を調査・体験することによって、それまで学んだ海上保安に関する諸知識の定着を図る。 また他の研究施設や他大学等の交流を図ることによって、研修生の幅広い視野を涵養するとともに、わが国との間に幅広いネットワークを構築する。	B-4-1 現地調査	これまで学んだ海上保安に関する諸知識の定着を図るため、我が国の海上保安施設及び関連施設を調査・体験する。	120 (20 日間)	—
		B-4-2 大型巡視船体 験乗船	海保大練習船の体験乗船を実施し、同船による各種実習航海の状況を見学する。		
C-1 専門応用 科目群（特別講 義）	海上保安にかかわる様々なトピックスに関する特別講義を実施し、海上保安に関連する高度な専門知識あるいは応用的知	C-1-1 国際海 洋政策特論	海上執行措置の分野における各国の国家実行や国際機関の取組みを確認し、今後の動向を概説するとともに、海洋環境の	16	1 単位 相 当

	識を習得し、次代の幹部候補としてふさわしい知見の獲得・深化を目指す。		保全に係る国際的な枠組み、取組み等について概説する。また、海運政策及び海事経営に関する基礎的な知識、現代的な課題等について概説する。		
		C-1-2 国際犯罪・国際政治特論	海賊及び国際テロに対する諸外国の取組み及び国際的な連携状況について概説した上で、アジア海域における安全保障のあり方について議論する。また、これらに関し、国際政治の観点から概説する。	28	2 単位 相 当
		C-1-3 国際刑事法特論	国際的な犯罪、海上犯罪に係る刑事法や刑事手続上の諸課題について概観する。	20	1 単位 相 当
C-2 事例研究	個々の設定したテーマについて研究を行い、これまで学んだ知識を総合化するとともに、幹部候補職員として必要な課題解決力を育成する。	C-2 事例研究	研修生自らが自国の海上保安に関する諸課題をテーマとして設定し、本研修で得た知識や経験、大学校のリソースを活用して調査・分析を行う。	120	4 単位
交流活動・自習		交流活動・自習	例えば、学生国際会議、学生祭、体育大会などの行事への参加や、体育部活動を通じて学生等との交流を図るとともに、自習を行う。	250	

2.4.1 授業時間割

(1) 前期の授業時間割

月日	曜日	2時限目 (10:30-12:00)	3時限目 (13:00-14:30)	4時限目 (14:45-16:15)	備考
		科目	科目	科目	
5月7日	月	開講式	開講式	開講式	
5月8日	火	レポート発表会	レポート発表会	レポート発表会	
5月9日	水	A-3 グループ演習	自主活動	交流活動・自習	
5月10日	木	A-1-1-1 海上交通概論	A-3 グループ演習	交流活動・自習	
5月11日	金	交流活動・自習	A-1-2-1 海上保安制度	交流活動・自習	
5月12日	土				
5月13日	日				
5月14日	月	A-1-1-1 海上交通概論	A-1-1-2 船舶及び臨海施設 設備概論	B-1-1-6 有害危険物質管理	
5月15日	火	A-1-1-2 船舶及び臨海施設 設備概論	自主活動	交流活動・自習	
5月16日	水	A-1-1-2 船舶及び臨海施設 設備概論	海事大学交流	交流活動・自習	
5月17日	木	A-1-1-1 海上交通概論	自主活動	交流活動・自習	
5月18日	金	A-1-1-1 海上交通概論	A-1-2-1 海上保安制度	交流活動・自習	
5月19日	土				
5月20日	日				
5月21日	月	A-1-1-2 船舶及び臨海施設 設備概論	A-1-2-1 海上保安制度	B-1-1-4 海上安全管理システム	
5月22日	火	A-1-2-2 海上取締法概論	A-1-2-1 海上保安制度	B-1-2-1 国際海上保安制度	

5月23日	水	A-1-1-2 船舶及び臨海施設 設備概論	A-1-2-2 海上取締法概論	交流活動・自習	
5月24日	木	A-1-1-1 海上交通概論	B-1-1-1 海上交通システム	交流活動・自習	
5月25日	金	A-1-1-2 船舶及び臨海施設 設備概論	交流活動・自習	交流活動・自習	
5月26日	土				
5月27日	日				
5月28日	月	B-1-1-2 海上安全運航システム	A-1-2-1 海上保安制度	B-1-1-4 海上安全管理 システム	
5月29日	火	A-1-2-2 海上取締法概論	交流活動・自習	B-1-2-1 国際海上保安制度	
5月30日	水	B-1-2-1 国際海上保安制度	A-1-2-2 海上取締法概論	交流活動・自習	
5月31日	木	A-1-1-1 海上交通概論	B-1-1-1 海上交通システム	地区研修事前説明	
6月1日	金	振替休日	振替休日	振替休日	
6月2日	土				東京移動
6月3日	日	A-4 観閲式見学	A-4 観閲式見学	A-4 観閲式見学	
6月4日	月	研修準備	A-4 海保庁幹部表敬	A-2 リーダーシップ論	海保挨拶 幹部講義
6月5日	火	A-2 組織管理	A-2 組織管理	A-2 組織管理	海保講師による講義
6月6日	水	A-2 危機管理	A-2 人事管理	A-2 人事管理	同上
6月7日	木	A-2 情報通信	A-2 海上犯罪取締	A-2 海上犯罪取締	同上
6月8日	金	A-2 情報通信	A-2 捜索救助	A-2 捜索救助	同上
6月9日	土				
6月10日	日				
6月11日	月	A-2 海上交通安全	A-2 環境防災	A-2 環境防災	同上

6月12日	火	A-2 海上交通安全	A-2 警備	A-2 警備	同上
6月13日	水	A-2 広報	A-2 国際犯罪	A-2 国際犯罪	同上 日本財団挨拶
6月14日	木				広島移動
6月15日	金	B-1-1-2 海上安全運航 システム	B-1-1-5 海洋環境・防災論	交流活動・自習 (制圧術訓練)	
6月16日	土				
6月17日	日				
6月18日	月	A-1-1-1 海上交通概論	A-1-2-1 海上保安制度	B-1-1-4 海上安全管理 システム	
6月19日	火	交流活動・自習	A-1-2-2 海上取締法概論	B-1-2-2 海上保安関係条約	
6月20日	水	B-1-2-1 国際海上保安制度	B-1-1-6 有害危険物質管理	交流活動・自習 (制圧術訓練)	
6月21日	木	自主活動	A-1-2-2 海上取締法概論	交流活動・自習 (制圧術訓練)	
6月22日	金	B-1-1-2 海上安全運航システム	A-1-2-2 海上取締法概論	交流活動・自習 (制圧術訓練)	
6月23日	土				
6月24日	日				
6月25日	月	A-1-1-1 海上交通概論	A-1-2-1 海上保安制度	B-1-1-4 海上安全管理 システム	
6月26日	火	B-1-1-2 海上安全運航システム	A-1-2-2 海上取締法概論	B-1-2-2 海上保安関係条約	
6月27日	水	A-1-1-1 海上交通概論	A-1-1-1 海上交通概論	交流活動・自習 (制圧術訓練)	
6月28日	木	国際会議	国際会議	国際会議	
6月29日	金	国際会議	国際会議	国際会議	
6月30日	土				
7月1日	日				
7月2日	月	B-1-1-2 海上安全運航システム	B-1-1-6 有害危険物質管理	交流活動・自習 (制圧術訓練)	
7月3日	火	A-1-1-1 海上交通概論	A-3 グループ演習	B-1-2-2 海上保安関係条約	

7月4日	水	B-1-2-1 国際海上保安制度	B-1-1-5 海洋環境・防災論	交流活動・自習 (制圧術訓練)	
7月5日	木	A-1-2-1 海上保安制度	A-1-1-1 海上交通概論	B-2 海上保安実務実習	
7月6日	金	B-2 海上保安実務実習	B-2 海上保安実務実習	B-2 海上保安実務実習	
7月7日	土				
7月8日	日				
7月9日	月	B-1-1-2 海上安全運航 システム	B-1-1-6 有害危険物質管理	B-1-2-2 海上保安関係条約	
7月10日	火	B-1-1-1 海上交通システム	A-3 グループ演習	B-1-1-6 有害危険物質管理	
7月11日	水	B-1-2-1 国際海上保安制度	B-1-1-1 海上交通システム	交流活動・自習 (制圧術訓練)	
7月12日	木	A-1-2-1 海上保安制度	B-1-1-1 海上交通システム	交流活動・自習 (制圧術訓練)	
7月13日	金	B-1-1-5 海洋環境・防災論	A-3 グループ演習	B-1-1-2 海上安全運航 システム	
7月14日	土				
7月15日	日				
7月16日	月				
7月17日	火	交流活動・自習 (制圧術訓練)	A-3 グループ演習	B-1-1-1 海上交通システム	
7月18日	水	B-1-1-5 海洋環境・防災論	B-1-1-1 海上交通システム	A-3 グループ演習	
7月19日	木	A-1-2-1 海上保安制度	B-1-1-4 海上安全管理システ ム	B-1-1-4 海上安全管理 システム	
7月20日	金	B-1-2-2 海上保安関係条約	B-1-1-5 海洋環境・防災論	A-3 グループ演習	
7月21日	土				
7月22日	日				
7月23日	月	A-1-2-1 海上保安制度	B-1-1-2 海上安全運航 システム	B-1-2-1 国際海上保安制度	

7月24日	火	A-1-1-1 海上交通概論	B-1-1-1 海上交通システム	地区研修事前説明	
7月25日	水		A-4 川内原子力発電所見学	A-4 川内原子力発電所見学	鹿児島移動 鹿児島地区現 地研修
7月26日	木	A-4 喜入石油備蓄基地見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	同上
7月27日	金	A-2 十本部業務説明			同上 広島移動
7月28日	土				
7月29日	日				
7月30日	月	A-1-2-1 海上保安制度	B-1-1-2 海上安全運航 システム	B-1-1-6 有害危険物質管理	
7月31日	火	B-1-2-2 海上保安関係条約	B-1-2-2 海上保安関係条約	B-1-1-1 海上交通システム	
8月1日	水	B-1-1-5 海洋環境・防災論	B-1-1-6 有害危険物質管理	交流活動・自習	
8月2日	木	A-1-2-1 海上保安制度	B-1-2-1 国際海上保安制度	A-1-1-1 海上交通概論	
8月3日	金	交流活動・自習	B-1-1-5 海洋環境・防災論	交流活動・自習	
8月4日	土				
8月5日	日				
8月6日	月	自主活動	A-3 グループ演習	交流活動・自習	
8月7日	火	自主活動	A-3 グループ演習	交流活動・自習	
8月8日	水	自主活動	A-3 グループ演習	交流活動・自習	
8月9日	木	交流活動・自習	交流活動・自習	交流活動・自習	
8月10日	金	交流活動・自習	交流活動・自習	交流活動・自習	
8月11日	土				
8月12日	日				
8月13日	月	交流活動・自習	交流活動・自習	交流活動・自習	
8月14日	火	交流活動・自習	交流活動・自習	交流活動・自習	
8月15日	水	交流活動・自習	交流活動・自習	交流活動・自習	
8月16日	木	交流活動・自習	交流活動・自習	交流活動・自習	

8月17日	金	交流活動・自習	交流活動・自習	交流活動・自習	
8月18日	土				
8月19日	日				
8月20日	月	自主活動	自主活動	自主活動	
8月21日	火	A-1-1-1 海上交通概論	B-1-1-1 海上交通システム	B-1-2-1 国際海上保安制度	
8月22日	水	A-1-1-2 船舶及び臨海施設設備概論	B-1-1-6 有害危険物質管理	交流活動・自習	
8月23日	木	A-1-2-1 海上保安制度	B-1-2-1 国際海上保安制度	B-1-2-2 海上保安関係条約	
8月24日	金	A-3 グループ演習	B-1-1-5 海洋環境・防災論	交流活動・自習	
8月25日	土				
8月26日	日				
8月27日	月	B-1-1-1 海上交通システム	B-1-1-6 有害危険物質管理	交流活動・自習	
8月28日	火	B-1-1-6 有害危険物質管理	交流活動・自習	B-1-2-1 国際海上保安制度	
8月29日	水	B-1-1-5 海洋環境・防災論	B-1-1-1 海上交通システム	交流活動・自習	
8月30日	木	交流活動・自習	B-3 システム演習	B-1-2-2 海上保安関係条約	
8月31日	金	A-3 グループ演習	B-1-1-5 海洋環境・防災論	交流活動・自習	
9月1日	土				
9月2日	日				
9月3日	月	B-1-2-1 国際海上保安制度	自主活動	交流活動・自習	
9月4日	火	B-1-1-6 有害危険物質管理	B-3 システム演習	交流活動・自習	
9月5日	水	B-3 システム演習	B-1-1-1 海上交通システム	交流活動・自習	
9月6日	木	B-1-1-6 有害危険物質管理	B-1-1-6 有害危険物質管理	A-1-2-1 海上保安制度	
9月7日	金	A-3 グループ演習	B-1-2-2 海上保安関係条約	交流活動・自習	
9月8日	土				
9月9日	日				

9月10日	月	B-3 システム演習	B-1-1-6 有害危険物質管理	B-1-2-2 海上保安関係条約	
9月11日	火	B-1-1-5 海洋環境・防災論	交流活動・自習	B-1-2-1 国際海上保安制度	
9月12日	水	B-3 システム演習	B-1-1-1 海上交通システム	B-1-2-2 海上保安関係条約	
9月13日	木	B-1-1-5 海洋環境・防災論	B-3 システム演習	B-1-2-2 海上保安関係条約	
9月14日	金	A-3 グループ演習	B-1-2-2 海上保安関係条約	地区研修事前説明	
9月15日	土				
9月16日	日				
9月17日	月	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	沖縄移動
9月18日	火	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	沖縄地区現地 研修
9月19日	水	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	同上
9月20日	木	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	同上
9月21日	金	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	同上 広島移動
9月22日	土				
9月23日	日				
9月24日	月	B-1-1-5 海洋環境・防災論	B-1-1-6 有害危険物質管理	B-1-2-1 国際海上保安制度	
9月25日	火	B-1-1-5 海洋環境・防災論	交流活動・自習	交流活動・自習	
9月26日	水	B-1-1-1 海上交通システム	B-1-2-2 海上保安関係条約	交流活動・自習	
9月27日	木	B-1-1-5 海洋環境・防災論	交流活動・自習	B-1-2-2 海上保安関係条約	
9月28日	金	自主活動	B-1-2-1 国際海上保安制度	交流活動・自習	
9月29日	土				
9月30日	日				

(2) 後期授業時間割

月日	曜日	2時限目	3時限目	4時限目	備考
		科目	科目	科目	
10月1日	月	関西地区研修	関西地区研修	関西地区研修	関空移動 関西地区 現地研修
10月2日	火	関西地区研修	関西地区研修	関西地区研修	同上
10月3日	水	関西地区研修	関西地区研修	関西地区研修	同上
10月4日	木	関西地区研修	関西地区研修	関西地区研修	同上 広島移動
10月5日	金	C-2 事例研究	交流活動・自習	交流活動・自習	
10月6日	土				
10月7日	日				
10月8日	月	交流活動・自習 (こじま体験航海乗 船)	交流活動・自習 (こじま体験航海乗 船)	交流活動・自習 (こじま体験航海乗 船)	
10月9日	火	C-2 事例研究	交流活動・自習	交流活動・自習	
10月10日	水	B-3 システム演習	C-2 事例研究	C-2 事例研究	
10月11日	木	B-3 システム演習	B-1-1-3 海難・捜索救助論	B-1-1-3 海難・捜索救助論	
10月12日	金	B-1-1-3 海難・捜索救助論	B-1-1-3 海難・捜索救助論	交流活動・自習	
10月13日	土				
10月14日	日	関東地区研修	関東地区研修	関東地区研修	関東移動 関東地区 現地研修
10月15日	月	関東地区研修	関東地区研修	関東地区研修	同上
10月16日	火	関東地区研修	関東地区研修	関東地区研修	同上
10月17日	水	関東地区研修	関東地区研修	関東地区研修	同上
10月18日	木	関東地区研修	関東地区研修	関東地区研修	同上
10月19日	金	関東地区研修	関東地区研修	関東地区研修	同上
10月20日	土				

10月21日	日				
10月22日	月	関東地区研修	関東地区研修	関東地区研修	同上
10月23日	火	関東地区研修	関東地区研修	関東地区研修	同上
10月24日	水	関東地区研修	関東地区研修	関東地区研修	同上
10月25日	木	関東地区研修	関東地区研修	関東地区研修	同上
10月26日	金	関東地区研修	関東地区研修	関東地区研修	同上
10月27日	土				
10月28日	日				
10月29日	月	関東地区研修	関東地区研修	関東地区研修	同上
10月30日	火	関東地区研修	関東地区研修	関東地区研修	同上
10月31日	水	関東地区研修	関東地区研修	関東地区研修	同上
11月1日	木	関東地区研修	関東地区研修	関東地区研修	広島移動
11月2日	金	交流活動・自習	交流活動・自習	交流活動・自習	
11月3日	土				
11月4日	日				
11月5日	月	B-1-2-4 国際海洋法	C-1-3 国際刑事法特論	C-1-3 国際刑事法特論	
11月6日	火	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-3 国際刑事法	
11月7日	水	B-1-1-4 海上安全管理システム	C-1-2 国際犯罪・国際政治特論	C-1-2 国際犯罪・国際政治特論	
11月8日	木	B-3 システム演習	C-2 事例研究	B-1-2-3 国際刑事法	
11月9日	金	B-1-1-4 海上安全管理システム	B-1-1-2 海上安全運航システム	B-1-1-2 海上安全運航システム	
11月10日	土				
11月11日	日				
11月12日	月	B-1-2-4 国際海洋法	C-2 事例研究	交流活動・自習	
11月13日	火	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-3 国際刑事法	
11月14日	水	B-3 システム演習	C-2 事例研究	C-2 事例研究	
11月15日	木	B-3 システム演習	B-1-1-4 海上安全管理システム	B-1-1-4 海上安全管理システム	
11月16日	金	B-1-2-4 国際海洋法	交流活動・自習	C-2 事例研究	

11月17日	土				
11月18日	日				
11月19日	月	B-1-2-4 国際海洋法	交流活動・自習	交流活動・自習	
11月20日	火	B-1-2-3 国際刑事法	C-2 事例研究	B-1-2-4 国際海洋法	
11月21日	水	B-3 システム演習	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-3 国際刑事法	
11月22日	木	C-2 事例研究	C-2 事例研究	交流活動・自習	
11月23日	金				
11月24日	土				
11月25日	日				
11月26日	月	交流活動・自習	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-3 国際刑事法	
11月27日	火	B-1-2-3 国際刑事法	C-1-3 国際刑事法特論	C-1-3 国際刑事法特論	
11月28日	水	B-3 システム演習	C-1-2 国際犯罪・国際政治特論	C-1-2 国際犯罪・国際政治特論	
11月29日	木	B-3 システム演習	交流・自習	交流・自習	
11月30日	金	C-2 事例研究	交流活動・自習	C-2 事例研究	
12月1日	土				
12月2日	日				
12月3日	月	B-1-1-3 海難・捜索救助論	交流活動・自習	交流活動・自習	
12月4日	火	B-1-2-4 国際海洋法	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-3 国際刑事法	
12月5日	水	B-1-2-5 国際海洋政策	C-2 事例研究	C-2 事例研究	
12月6日	木	B-1-2-5 国際海洋政策	交流活動・自習	交流活動・自習	
12月7日	金	C-1-2 国際犯罪・国際政治特論	C-1-2 国際犯罪・国際政治特論	交流活動・自習	
12月8日	土				
12月9日	日				

12月10日	月	交流活動・自習	C-1-1 国際海洋政策特論	C-1-1 国際海洋政策特論	
12月11日	火	B-1-1-3 海難・捜索救助論	B-1-1-3 海難・捜索救助論	C-2 事例研究	
12月12日	水	B-1-2-5 国際海洋政策	C-2 事例研究	C-2 事例研究	
12月13日	木	B-1-2-5 国際海洋政策	C-1-2 国際犯罪・国際政治特論	C-1-2 国際犯罪・国際政治特論	
12月14日	金	C-1-2 国際犯罪・国際政治特論	C-1-2 国際犯罪・国際政治特論	交流活動・自習	
12月15日	土				
12月16日	日				
12月17日	月	こじま体験乗船	こじま体験乗船	こじま体験乗船	
12月18日	火	こじま体験乗船	こじま体験乗船	こじま体験乗船	
12月19日	水	こじま体験乗船	こじま体験乗船	こじま体験乗船	
12月20日	木	こじま体験乗船	こじま体験乗船	こじま体験乗船	下船後、 門司移動
12月21日	金	門司研修	門司研修	門司研修	広島移動
12月22日	土				
12月23日	日				
12月24日	月				
12月25日	火	C-2 事例研究	C-2 事例研究	自主活動	
12月26日	水	交流活動・自習	自主活動	自主活動	
12月27日	木	交流活動・自習	自主活動	自主活動	
12月28日	金	休暇	休暇	休暇	
12月29日	土				
12月30日	日				
12月31日	月				
1月1日	火				
1月2日	水				
1月3日	木				
1月4日	金	休暇	休暇	休暇	
1月5日	土				
1月6日	日				
1月7日	月	B-1-2-4 国際海洋法	交流活動・自習	交流活動・自習	

1月8日	火	B-1-1-4 海上安全管理システム	C-2 事例研究	交流活動・自習	
1月9日	水	B-1-2-5 国際海洋政策	C-2 事例研究	交流活動・自習	
1月10日	木	B-1-2-5 国際海洋政策	C-1-2 国際犯罪・国際政治特 論	C-1-2 国際犯罪・国際政治特 論	
1月11日	金	B-1-2-4 国際海洋法	B-1-1-2 海上安全運航システム	B-1-1-2 海上安全運航システム	
1月12日	土				
1月13日	日				
1月14日	月				
1月15日	火	B-1-1-4 海上安全管理システム	C-2 事例研究	交流活動・自習	
1月16日	水	B-1-2-5 国際海洋政策	C-1-3 国際刑事法特論	C-1-3 国際刑事法特論	
1月17日	木	C-2 事例研究	C-2 事例研究	交流活動・自習	
1月18日	金	C-2 事例研究	B-1-1-2 海上安全運航システム	B-1-1-2 海上安全運航システム	
1月19日	土				
1月20日	日				
1月21日	月	B-1-2-4 国際海洋法	交流活動・自習	交流活動・自習	
1月22日	火	B-1-1-4 海上安全管理システム	C-2 事例研究	交流活動・自習	
1月23日	水	C-2 事例研究	C-2 事例研究	交流活動・自習	
1月24日	木	C-2 事例研究	C-2 事例研究	交流活動・自習	
1月25日	金	特別講義	特別講義	B-1-2-4 国際海洋法	
1月26日	土				
1月27日	日				
1月28日	月	B-1-2-4 国際海洋法	C-1-1 国際海洋政策特論	C-1-1 国際海洋政策特論	
1月29日	火	B-1-1-4 海上安全管理システム	C-1-3 国際刑事法特論	C-1-3 国際刑事法特論	

1月30日	水	C-2 事例研究	交流活動・自習	B-1-2-4 国際海洋法	
1月31日	木	C-2 事例研究	C-1-1 国際海洋政策特論	C-1-1 国際海洋政策特論	
2月1日	金	C-2 事例研究	交流活動・自習	交流活動・自習	
2月2日	土				
2月3日	日				
2月4日	月	根室地区研修	根室地区研修	根室地区研修	小樽移動 北海道地 区現地研 修
2月5日	火	根室地区研修	根室地区研修	根室地区研修	同上
2月6日	水	根室地区研修	根室地区研修	根室地区研修	同上
2月7日	木	根室地区研修	根室地区研修	根室地区研修	広島移動
2月8日	金	C-2 事例研究	自習活動	自主活動	
2月9日	土				
2月10日	日				
2月11日	月				
2月12日	火	B-1-1-4 海上安全管理システム	C-2 事例研究	B-1-2-4 国際海洋法	
2月13日	水	C-2 事例研究	C-2 事例研究	交流活動・自習	
2月14日	木	C-2 事例研究	C-2 事例研究	交流活動・自習	
2月15日	金	C-2 事例研究	C-1-3 国際刑事法特論	C-1-3 国際刑事法特論	
2月16日	土				
2月17日	日				
2月18日	月	B-1-2-4 国際海洋法	自主活動	自主活動	
2月19日	火	C-2 事例研究	C-2 事例研究	交流活動・自習	

2月20日	水	C-2 事例研究	交流活動・自習	交流活動・自習	
2月21日	木	C-2 事例研究	C-2 事例研究	交流活動・自習	
2月22日	金	C-2 事例研究	C-2 事例研究	交流活動・自習	
2月23日	土				
2月24日	日				
2月25日	月	B-1-2-4 国際海洋法	C-2 事例研究	交流活動・自習	
2月26日	火	C-2 事例研究	C-2 事例研究	交流活動・自習	
2月27日	水	C-2 事例研究	C-2 事例研究	交流活動・自習	
2月28日	木	C-2 事例研究	C-1-1 国際海洋政策特論	C-1-1 国際海洋政策特論	
3月1日	金	C-2 事例研究	交流活動・自習	交流活動・自習	
3月2日	土				
3月3日	日				
3月4日	月	C-2 事例研究	C-2 事例研究	交流活動・自習	
3月5日	火	C-2 事例研究	C-2 事例研究	C-2 事例研究	
3月6日	水	発表会	発表会	閉講式	

2.4.2 研修、各種行事、交流活動の実施状況

(1) 前期

1) 研修、海保大学生との交流活動等

【研修生来日（4月16日）】

関西空港に到着した研修生は、バスで4時間かけ滞在先である「広島国際協力センター」に到着した。到着時はさすがに皆、疲れを隠せない様子であったが、翌日はすっかり回復し、熱心にオリエンテーションを受けていた。

また、フィリピンから参加した研修生1名は来日直前に病気になったため来日を延期し、4月22日に成田空港を経由し、広島国際協力センターに入所した。



【開講式（5月7日）】

海上保安大学校において、岸本海上保安庁総務部長、瓜生海上保安大学校長、石橋海上保安協会理事長出席のもと、開講式が開催された。

式では、大学校長による研修生指名、岸本総務部長の挨拶、瓜生海上保安大学校長による訓示、石橋理事長の挨拶があり、最後に、研修生を代表してマレーシア海上法令執行庁のアヌア研修生が宣誓を行った。



【歓迎会（5月7日）】

夕刻、海保大教職員、学生が参加して、研修生歓迎会が行われた。

研修生は、来日後学んだ日本語で自己紹介を行い、参加者と和気藹々とした雰囲気の中で歓談した。



【講義開始（5月8日）】

講義初日は、各研修生が予め準備してきた資料をもとに、各国の海上保安体制についてプレゼンテーションを行った。

各研修生はスライドを使用して丁寧な説明を行い、他の研修生、傍聴者との間で活発な質疑応答がなされた。







【WMU（世界海事大学）学生と交歓（5月16日）】

研修生は、海上保安大学校を訪問したスウェーデンの世界海事大学の学生と交歓会を持った。交歓会では、活発な意見交換がなされるなど大いに親睦を深めた。



【カッターに挑戦（5月23日）】

研修生は学生の指導を受け、カッターを漕ぎました。最初は四苦八苦していた研修生も、少しの練習のあとは息のあったオールさばきを見せていた。カッター体験を通じ、初級幹部に必要なリーダーシップ、気力、体力、協調性の重要性を体得した。



【観閲式と総合訓練を見学（6月3日）】

研修生は東京地区における現地研修の一環として、海上保安庁の観閲式及び総合訓練を見学した。観閲式では、巡視船艇、航空機の整然とした船隊運動を、総合訓練では人命救助・海上防災訓練などを熱心に見学した。

いずれの国の海上保安機関もその訓練を公開しているところはなく、「市民に見てもらふことにより、業務への理解が得られるだろう」という感想を述べていた。



【海上保安庁幹部を表敬（6月4日）】

研修生は東京地区での研修開始にあたり、海上保安庁の幹部を表敬訪問した。

最初に研修生が習い覚えた日本語で自己紹介するとともに、研修参加に対する感謝の言葉を述べた。

これに対し鈴木長官から、研修を通じて知識を得ることはもちろん、各組織間の絆を深めて欲しいという激励の言葉があった。



【海上保安実務概論集中講義開始（6月5日）】

研修生は6月5日から同13日までの間、海洋情報部会議室において、海上保安庁各課の担当者から、海上保安庁が実施している業務全般について体系的に説明を受けた。



【日本財団表敬訪問（6月13日）】

研修生は東京研修の最終日に、日本財団の海野常務理事を表敬訪問した。

最初に研修生一人ひとりが日本語で自己紹介をするとともに、研修に参加出来たことに対する感謝の言葉を述べた。

これに対し海野常務理事から研修を受けるに当たっての心構えなどが述べられた。



【逮捕術訓練開始（6月15日）】

研修生は学生・教官との交流活動の一環として、海上保安大学校の訓練教官指導のもと、学生の支援を受けながら逮捕術訓練を受けている。

日本式武術への興味もあり、一同積極的に取り組んでおり、逮捕術技術の向上はもちろん、教官・学生との良い交流の場となっている。



【学生国際会議に参加（6月29日）】

研修生は、米国沿岸警備隊士官学校、カナダ沿岸警備隊士官学校、及び韓国海洋大学校の学生を招聘し、海上保安大学校で開催された国際交流プログラムの一部に参加した。

研修生は学生国際会議において、参加各国学生によるカントリーレポートの発表を聞き、また日本文化体験に参加する等各国学生との間で相互理解を深めた。



【初動捜査実習受講（7月5日-6日）】

研修生は「実務系基礎科目・海上保安実務概論」講義の一環として、海上保安庁の講師と広島海上保安部巡視艇（鑑識業務指定船）の協力を得て、初動捜査の実習を行った。

実習では、立ち入り禁止区域の設定、現場保存、事情聴取、写真撮影等の初動捜査の基礎的事項を実践的に学んだ。



【鹿児島地区研修（7月25日～27日）】

研修生は現地研修の一環として、鹿児島地区の第十管区海上保安本部、喜入石油備蓄基地、川内原子力発電所などを訪問した。

第十管区海上保安本部においては、警備救難部長から同本部の特殊性等に関する業務講話を聴講した。

また、喜入石油備蓄基地、川内原子力発電所においては、担当者から、海保と連携した安全対策等の説明があった。



【沖縄地区研修（8月21日～25日）】

第十一管区海上保安本部、那覇航空基地、中城海上保安部等を訪問した。

第十一管区海上保安本部においては、領海警備や密航密輸対策等の業務講話を聴講した。

那覇航空基地においては、業務説明ののち所属航空機と機動救難士の訓練を見学した。

中城海上保安部においては、業務説明ののち、制圧訓練の見学、高速ゴムボート体験乗艇などを行った。



2) 日本文化体験等

【日本語集中研修受講（4月23日）】

研修生は来日直後の6日間日本語集中研修を受け、挨拶、自己紹介など、生活に必要な日本語を学んだ。



【華道体験（5月2日）】

研修生は、日本文化体験の一環として生け花を習った。習った日本語で感想を言い合うなど、日本語学習の復習も兼ねた実習となった。



【運動会に参加（5月27日）】

研修生は地域交流の一環として、東広島市の小学校で開催された運動会に参加した。

研修生は、パン食い競争やリレーなどに参加するとともに、インドネシアの伝統的な踊り「POCHO-POCHO-DANCE」を披露した。



【ゆかた着付け教室に参加（5月13日）】

研修生は日本文化体験の一環として、ゆかたの着付けを習った。



【折り紙講習を受講（7月13日）】

研修生は日本文化体験の一環として、折り紙を習った。



【地元盆踊りに参加（8月18日）】

地元西条の盆踊りに参加し、見よう見まねで踊りを踊り、地域の人達と楽しく交流した。



【お国の自慢を日本語で紹介（8月17日）】

研修生は日本語講習の授業の中で、自分の国にある自慢のものを日本語で紹介した。準備のために与えられた30分の中で、インターネットを使い写真や図面を探し、発表資料を作成したのち、ひとりひとり自分の国の食文化、食べ物、お土産、あるいは隠れた観光地などについて発表した。

発表に使われた資料は、宿泊施設のひろしま国際プラザの中に掲示された。



【型染めを体験（8月24日）】

研修生は、日本文化体験の一環として、型染めを習った。



(2) 後期

1) 研修、海保大学生との交流活動等

【関西地区研修 (10月1日～4日)】

関西空港海上保安航空基地、海上保安学校を訪問し、海上保安部と航空基地の機能を合わせもった基地の特性、海上保安庁職員の教育機関について学んだ。



【関東地区研修 (10月14日～11月1日)】

(海上災害防止センター)

10月15日から19日までの一週間、横須賀の海上災害防止センターで消防と油防除の研修、訓練を受けた。



(東京湾海上交通センター見学)

東京湾海上交通センターでは、東京湾口である浦賀水道を通航する船舶を安全に航行させるためにどのようなことがなされているか、管制の現場を見ながら説明を受けた。



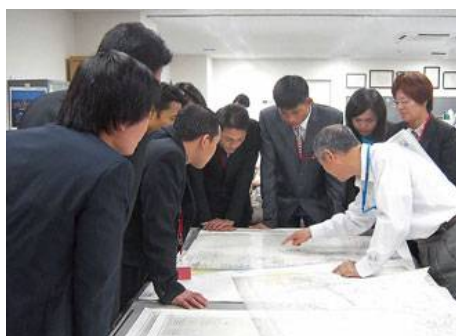
(横浜海上防災基地見学)

射撃場、柔道場、プール等の訓練施設、防災・災害対応施設等を見学した。また、海上機動防除基地では、大規模災害発生時の措置などに関し説明を受け、その資器材を見学した。



(海洋情報部見学)

海図の作成過程、水路情報提供システムの説明を受け、施設を見学した。



(海上保安試験研究センター見学)

船の小さな塗膜片から、塗られたペイントの履歴を分析して船舶を同定する実験、薬物の鑑定、紙幣やパスポートの真贋判定など科学捜査の基本を学ぶことができた。



(羽田航空基地、羽田特殊救難基地見学)

羽田航空基地では、比較的最近配属された回転翼機並びに固定翼機の性能、装備機器等を見学した。

特殊救難基地では、隊員の日々の厳しい訓練の状況を聞き、救難資器材を見学した。



(海事コンサルタント、コンテナターミナル見学)

日本海洋科学(株)では、海上交通安全に関するコンサルティング業務や、ECDIS(電子海図)研修、操船シミュレータ研修についての紹介があり、また、大井コンテナターミナル(NYK)では、世界を往来するコンテナ輸送の実態に触れることができた。



【練習船こじま体験乗船及び門司海上保安部研修（12月17日～21日）】

（練習船こじま体験乗船）

3泊4日の日程で、海上保安大学の練習生こじまに体験乗船した。本期間中は、本科4学年の学生に対する乗船実習が行われており、狭水道での操船等の航海実習、他船曳航訓練等の各種訓練を見学した。また、船内においては、実習生と同じ区画に居住し、食事もともにする等、交流を深めることができた。



（門司地区研修）

研修生は、門司海上保安部を訪問した。門司海上保安部では、保安部次長から日本で最も船舶の輻輳する航路の一つである関門海峡を含む担任海域における海上交通の安全確保や近隣諸国からの密航密輸事犯などについての業務講話を受けるとともに、関門航路を哨戒する巡視艇に同乗して、複雑な狭水道航路を通航する船舶の実態を見ることができた



【北海道地区研修（2月4日～2月7日）】

第一管区海上保安本部と根室海上保安部を訪問した。第一管区海上保安本部では、北の国境管区としての海上保安業務の説明があり、北方四島に関する問題とそれら周辺海域での警備救難に関する質問が相次いだ。

翌日は、海上保安庁千歳航空基地からボンバルディア機に同乗し、海上保安庁が定期的に航空機で実施している流水観測を見学した。

根室保安部では、周辺海域での違法操業や薬物・武器の密輸、海難救助等、根室保安部特有の海

上保安業務についての説明があった。また同日午後には、巡視船“くなしり”にも体験乗船した。



【研修の修了（3月6日～9日）】

約1年に及ぶ研修は、一人の研修生も欠けることなく終了した。各研修生は、多くの知識を吸収し、研修生間、海保大教官・学生、そして本庁、管区の海上保安官との深い触れ合いに基づく絆を最大の土産として、無事に家族、同僚の待つ母国へと帰国した。

(研修成果発表会)



(閉講式)



(歓送会)



(海上保安庁、日本財団へ報告)

帰国を前に、海上保安庁、及び日本財団を訪問し、研修修了を報告した。



2) 日本文化体験等

【西条酒まつりに参加（10月6日）】

ひろしま国際プラザ近くの東広島市西条で実施された「西条酒まつり」に参加し、おはやしや利き酒を楽しんだ。



【茶道を学ぶ（10月12日）】

研修生は、日本文化体験の一環として、茶道を学んだ。



【絵手紙を作成（12月14日）】

研修生は、日本文化体験の一環として、絵手紙を作成した。



【巻きずしとお好み焼きを作る（1月7日）】

研修生は、日本文化体験の一環として、巻きずしとお好み焼きを作り、味わった。



3. 研修評価の実施

3.1 評価実施要領

3.1.1 研修生による研修評価

(1) 目的

次年度以降の研修内容やプログラム運営の改善に資する基礎資料を入手するため、研修生に対するアンケート等を実施し、もって次年度以降の研修の充実に資することを目的とする。

(2) 評価方法

○研修生による自記式アンケートを実施する。

○当該アンケートの集計結果を基に、研修生及び研修関係者（研修指導員、研修監理員及び(財)海上保安協会職員並びに海上保安大学校国際研修推進室職員その他海上保安庁関係者によるミーティングを実施する。

(3) 評価実施時期

○研修やプログラム運営全体に関わる事項については、前期終了時及び全研修終了時に実施する。

○科目に関わる事項については、当該科目の終了時に実施する。

○上記事項についてのミーティングは、前期終了時及び全研修終了時に実施する。

(4) 評価内容

教育面及び生活面に関する各評価項目の満足度によって評価するものとする。

区分	評価分類	評価項目	評価内容（例）
教育面	科目 (科目ごとに実施)	<ul style="list-style-type: none"> 理解度 興味 必要性 有益性 	<ul style="list-style-type: none"> 学習目標は達成できたか 講義内容に興味・関心を持てたか 講義に積極的に取り組めたか 講義内容は帰国後の業務に役立つと思うか 講師による説明は分かりやすかったか (評価の低い項目について理由を自由記述)
		<ul style="list-style-type: none"> 教材 時間構成 	<ul style="list-style-type: none"> 教材（配布資料）の内容 教材（配布資料）の量 授業内容に対する時間配分 (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)
	研修全体	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム構成 	<ul style="list-style-type: none"> 一日あたりの受講時間は適切だったか 受講期間は適切だったか 体系的な科目構成となっていたか (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)
	教育施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> 教室／研修生執務室 図書館 PC環境 情報通信インフラ 	<ul style="list-style-type: none"> 教室の形状や座席配置は適切であったか 研修生執務室には十分な設備が整えられていたか 図書館は十分な環境が整えられていたか PC環境（通信インフラを含む）は適切だったか (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)

	教育支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・研究に必要な資料・教材は十分にあったか ・講師および指導スタッフには適切に指導してもらえた (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)
	交流	<ul style="list-style-type: none"> ・海上保安大学校生との交流の機会は十分にあったか ・日本の海上保安官との交流の機会は十分にあったか (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)
生活面	生活基盤(宿泊施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活のための十分な環境が整えられていたか ・自学自習のための十分な環境が整えられていたか ・PC環境が十分に整備されていたか ・プライバシーが十分に確保されていたか ・信仰への対応は配慮されていたか (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)
	生活支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・健康や体調に関するサポートは適切だったか ・日常生活に関する相談やサポートは適切だったか ・緊急時の対応は適切だったか (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)
総括	プログラム全体	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムは有意義だったか ・プログラムで得られた知識・スキルは帰国後の業務に役立つと思うか ・プログラムで得られたネットワークや人脈は帰国後の業務に役立つと思うか ・帰国後、同僚や他の対象者にもこのプログラムの受講を勧めたいと思うか (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)

3.1.2 大学校、プログラム運営関係者等による研修評価

(1) 目的

次年度以降の研修内容やプログラム運営の改善に資する基礎資料を入手するため、講義を担当した海上保安大学校教官やプログラム運営関係者等に対するアンケート等を実施し、もって次年度以降の研修の充実に資することを目的とする。

(2) 評価方法

- 講義を担当した海上保安大学校教官、研修指導員、研修監理員及び(財)海上保安協会職員並びに海上保安大学校国際研修推進室職員その他海上保安庁関係者(海上保安庁海上保安機関支援業務調整官ほか)による自記式アンケートを実施する。
- 当該アンケートの集計結果(所属記名)を基に、研修指導員、研修監理員及び(財)海上保安協会職員並びに海上保安大学校国際研修推進室職員その他海上保安庁関係者によるミーティングを実施する。

(3) 評価実施時期

中間評価時（前期終了時）及び全研修終了時に実施する。

(4) 評価内容

研修やプログラム運営全体に関する各評価項目の充実度によって評価するものとする。

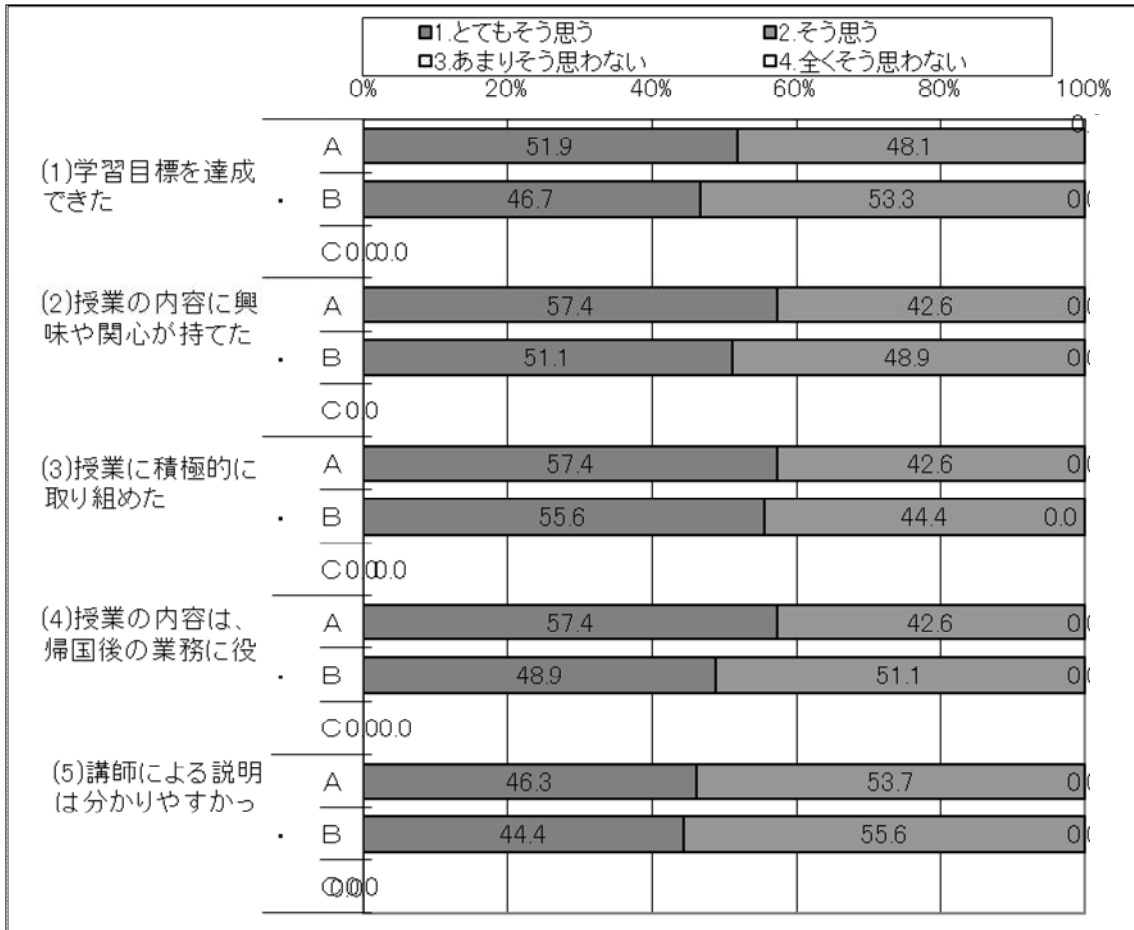
区分	評価分類	評価項目	評価内容（例）
教育面	研修全体	・カリキュラム構成 ・授業運営	・受講期間 ・科目構成 ・各科目の時間数や実施スケジュール等 ・各研修生の持つ前提知識のばらつき等への配慮 ・授業形態（講義、演習、実習等）等 （有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述）
	教育施設・設備	・教室／研修生執務室 ・図書館 ・PC環境 ・情報・通信インフラ	・研修生が予習・復習する上で十分な学習環境となっていたか等 （有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述）
	教育支援体制	・資料入手への支援体制等 （有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述）	
	交流	・研修生同士の交流 ・海上保安大学校生や海上保安官との交流等 （有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述）	
運営面	運営体制	・運営センター等による運営体制全般 （有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述）	
	生活基盤	・宿泊施設 ・宿泊施設附属設備 ・信仰への対応等 （有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述）	
	生活支援体制	・各種サポート機能（健康、メンタル、日常生活、交流、等） ・生活支援体制（人数等） ・緊急時対応等 （有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述）	

3.2 中間評価

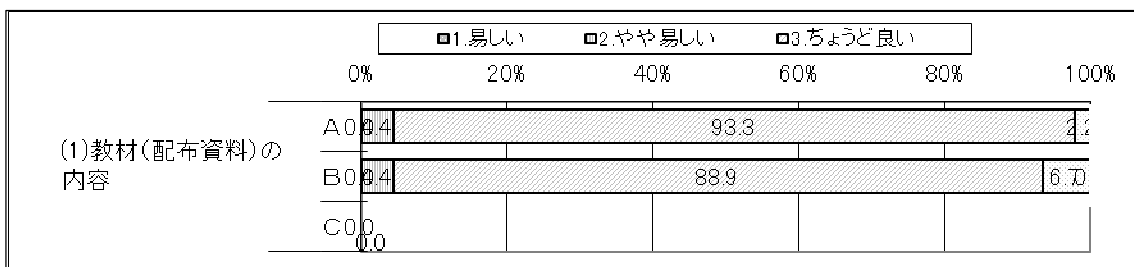
3.2.1 研修生による研修評価

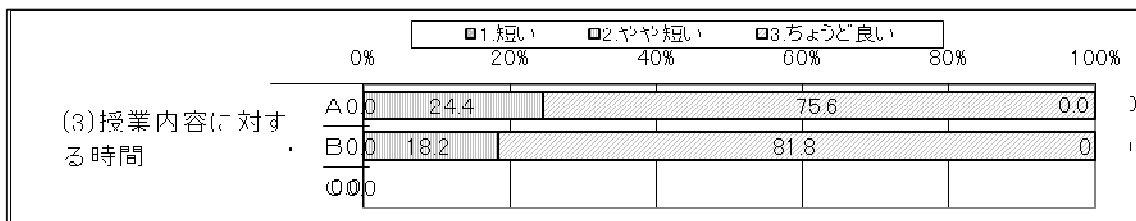
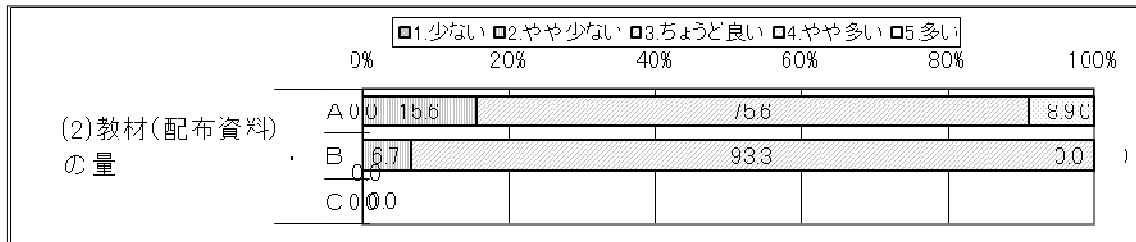
研修生に対するアンケート結果は、次のとおりであった。

【研修生による科目評価】

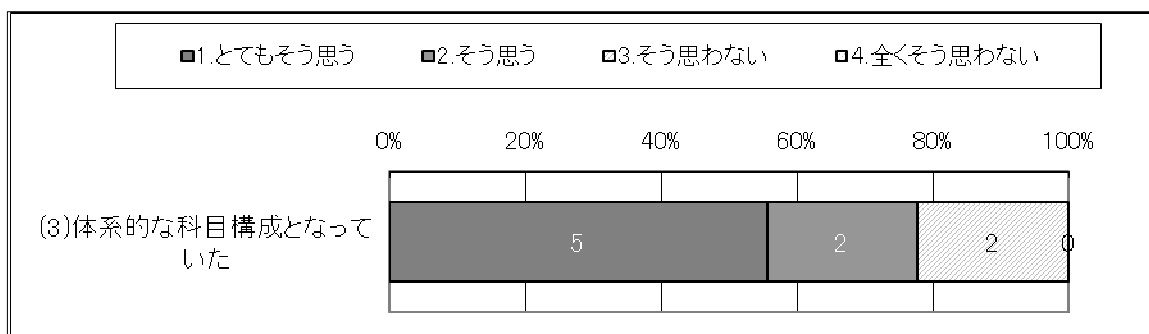
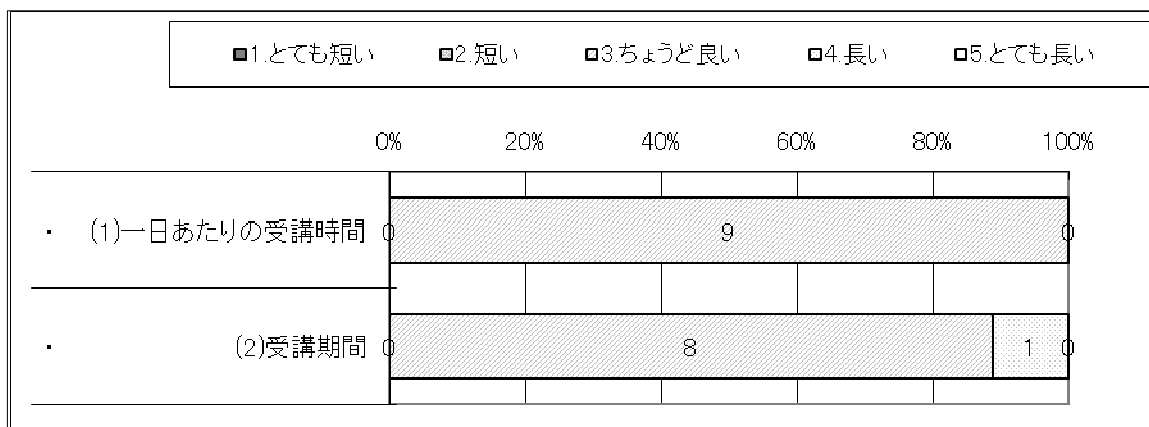


- (注) A：基本的知識に関する科目
 B：実践的知識に関する科目
 C：課題解決能力に関する科目

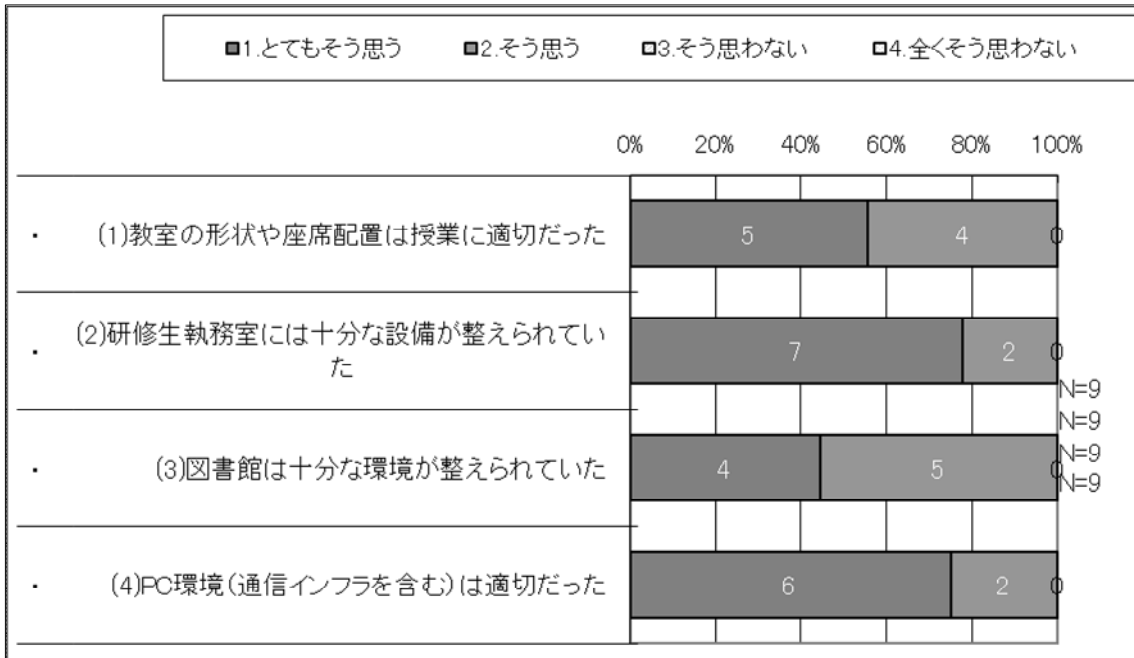




【研修生によるプログラム評価 (プログラム全体)】

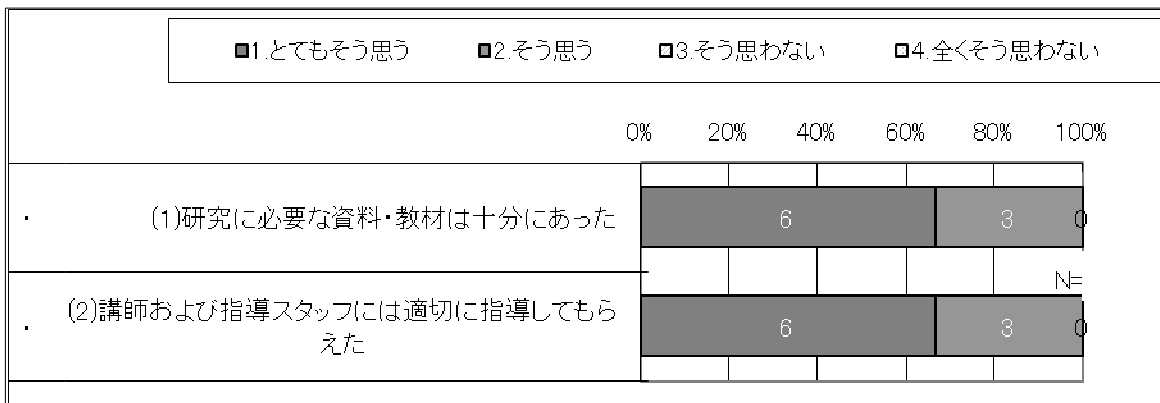


【研修生によるプログラム評価（教育施設・設備）】

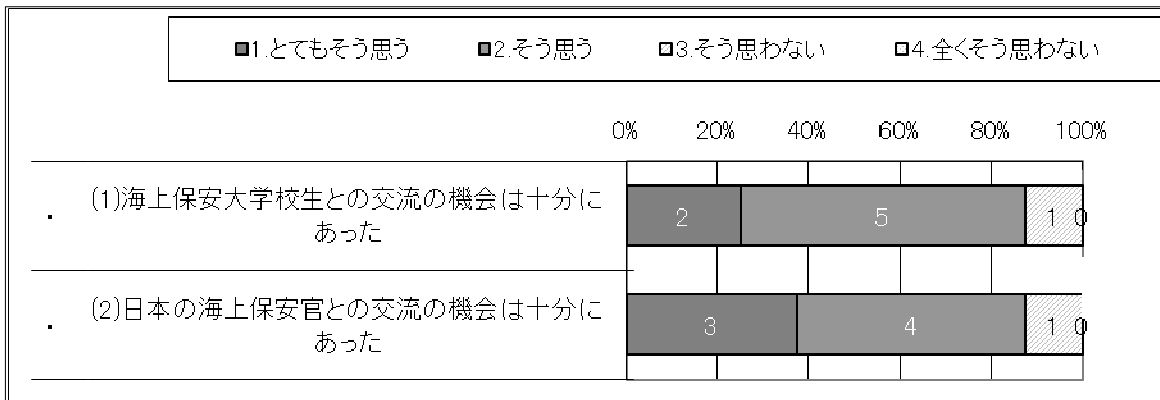


【研修生によるプログラム

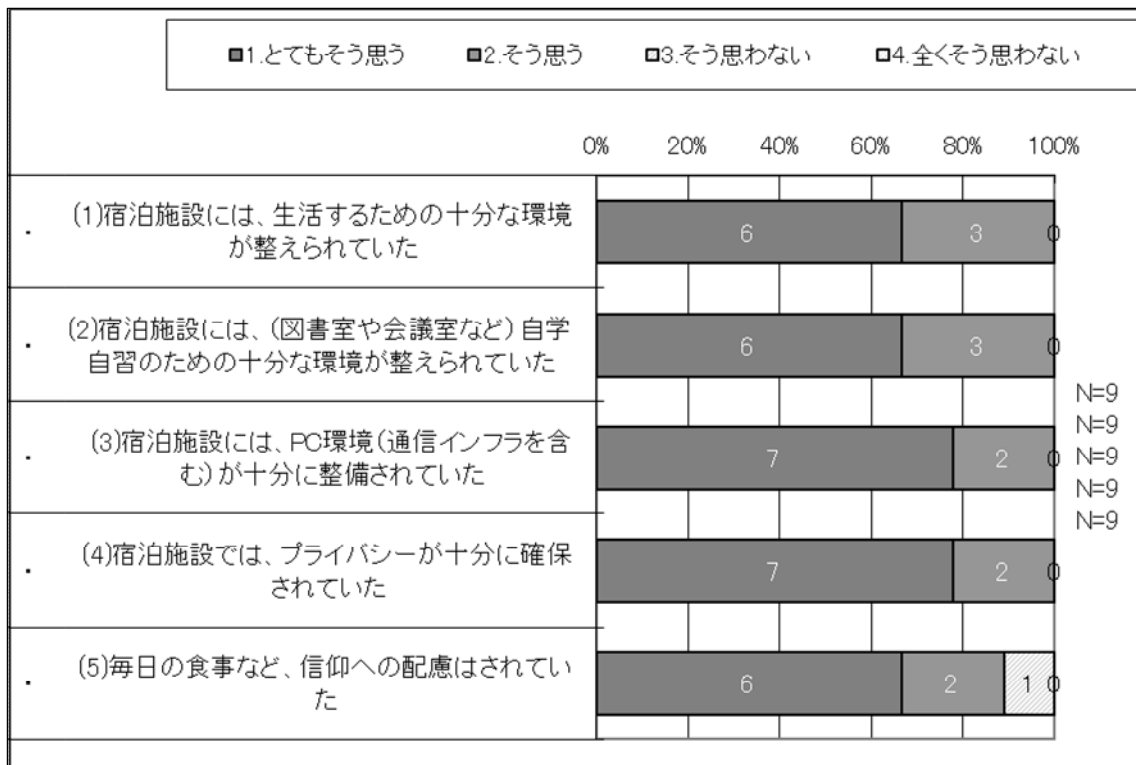
評価（教育支援体制）】



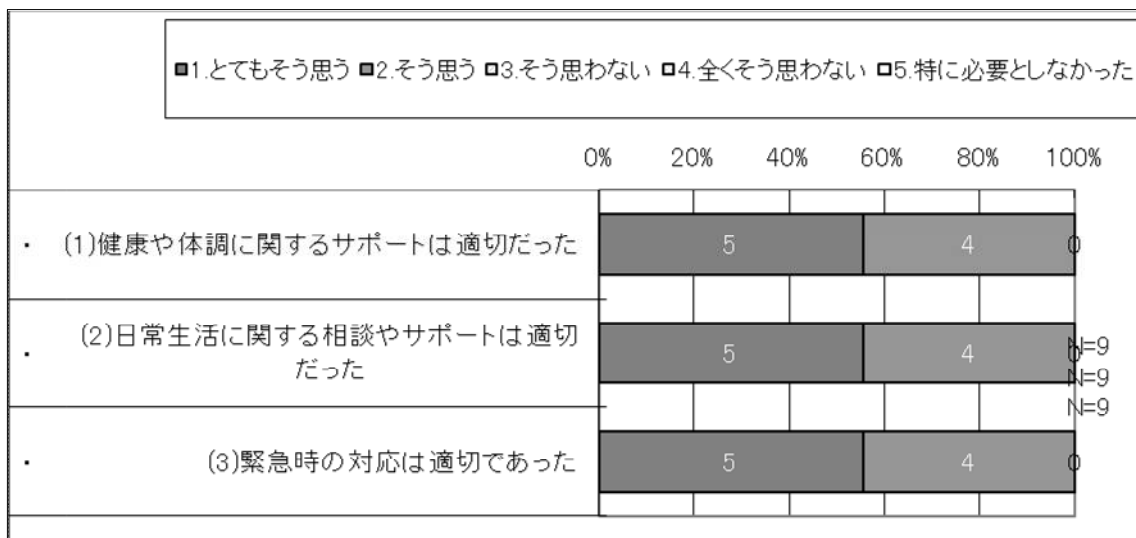
【研修生によるプログラム評価（交流）】



【研修生によるプログラム評価（生活基盤）】



【研修生によるプログラム評価（生活支援体制）】

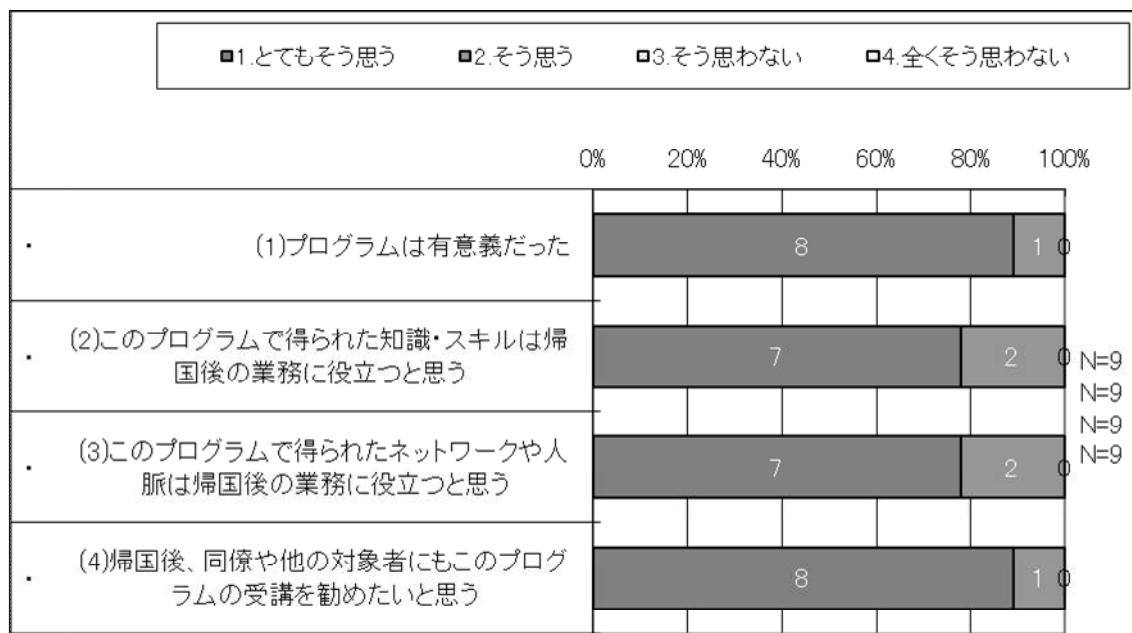


【
研
修
生
に
よ
る
プ
ロ
グ
ラ
ム
評
価
（
プ
ロ
グ
ラ
ム
全
体
）
】

によるプログラム評価（プログラム全体）】

3.2.2 教

官による研修評価



に關係した教官のアンケート結果は、次の通りである。

(1) プログラムや個別の科目の内容について

- 油濁補償関係条約、責任制限制度について講義を行った。研修生にとっては、初めての内容であったと思われるものの、自国制度との比較を促進する機会となったと考える。
- 昨年度はインドネシアとマレーシアからの研修生にとって、母国の発電設備が、臨海設備となっていないため、彼らの業務との関連性があまりなく、興味の対象ではないように思えたが、今年度は全体的に発電設備に興味を持っているようであった。発電設備が自分たちの業務と直接関連しなくても、何らかの関連性を自分の中で見出す前向きな姿勢が窺えた。
- 研修生のこれまでのキャリアに違いがあるため、各々で興味の持ち方や理解の度合いが異なり、研修のレベル設定や成果の評価が難しい。
- 教授内容の前提となる各種の知識において、研修生のレベルの違いがあり（また興味の違いもあり）、わからないことがあれば、それをひとつひとつ研修生から提示してもらって確認しながら講義を進めることが必要なのであろうが、諸般の事情でそれがなかなか難しいという印象をもった。改善策として、さらに少数の授業体制を構築する方法があるが（例えば選択制コース別授業）、困難である。
- トータル30h中4hを担当させて頂いたが、時間が少なく、消化不良に終わった。1つの科目とはいえ、個々の教官がそれぞれのテーマを別々に講義しているため、能率が悪い。テーマを絞って、より深く講義する方が良いのではないかと思料する。
- 事前に質問事項等を頂けると、授業の焦点をしぼりやすい。（今回も1こまめ終了後、研修生から意見の吸い出しを行ったが、あまり活発な反応はなかった。）
- 原理や技術的な話題についてはあまり興味をもって聴講していないように感じた。一方、レーダーシミュレータによる演習では、船舶運航経験者が中心となって相互に議論する場面もみられ、学術的な内容より実務的なものへの関心や興味が強いと感じた。
- 昨年は、総論の授業をしないままに各論の話をしましたので不完全燃焼でしたが、今年は前

期で日本の刑法総論のおおまかな論点を話すことができましたので、後期の理解度が深まるとおもいます。

- 各科目及び関連科目が、授業時間割上でかなり分散していることから、少しでも集約的に出来れば、研修生の講義内容の理解が深まるのではないかと思います。
- 研修生には、事例を通して、各国の捜査手続を比較しながら、国際刑事司法共助について検討してもらった。刑事司法共助については動態的でもあり、配布資料の見直し等をはかりながら、次年度につなげていきたい。

(2) 教育施設や設備（教室、図書館、PC環境など）について

- 研修生のPC利用については、積極的に関連情報を検索、提供、共有するなどが行われ、有効であると考えている。
- 年度末に参考資料としての法令集の英訳の照会がありましたが、作りっぱなしとなっており、授業に活用する、という意図が感じられませんでした。法律系の科目を行う教官に事前に配布するのは当然として、授業においてもせっかくPCを使うのであれば、それぞれのPCにデータとして入れておくなど、対応は考えられます。
- 図書館には、英字文献及び英字学術誌が少ないように感じます。講義内容と関係のある英字文献等を充実させることができれば、予習復習等を行いより充実した研修になるのではないのでしょうか。
- 授業と関連した留学生用の英語の図書が充実されるべきである。留学生に課題を出しても、彼らが調べる材料がない。その結果、インターネットを通してしか調べる手段がないため、課題レポートの内容が信憑性に欠ける。また、見せたいDVDが正常に動作しなかったため、PC環境の改善を望む。
- 日本語OSではなく、英語OSのコンピュータ、英語のソフトウェアが利用できれば、実習が行える。日本語メニューのOSやソフトウェアは、留学生が何を実行しているか理解できず、利用できない。
- 負傷した研修生のために、図書館で授業できるように配慮されたのは大変良かった。

(3) 教育支援体制（資料入手への支援など）について

- 参考資料となる書籍を提供していただいた。できれば、日本で入手不可能な中国書籍を購入できるようになればよい。
- 講義資料提出の期限が早すぎる。特にプレゼンテーションに利用するpptファイルは、直前まで追加訂正があるものであるが、数か月前に締め切られると、訂正もできない。pptファイルについては、製本の必要はないと思う。直前にコピーしたものを配布することで十分。

(4) 運営体制について

- きめ細かな対応を感謝している。

- 運営センターとの連携のもとに研修が進められているものの、国際研修推進室の現在の職員数で対応し切れているのか懸念を抱いている。

(5) このプログラム全体について

- 教育・研修は、人を育てる、また、人と人の輪を繋ぐという地道な活動であると思っています。そのような意味で、このようなプログラムは、継続することに大きな意味があると考えます。
- 各授業科目がどのようにリンクしているのか、講義担当の私でさえ分からない。ましてや、研修生は理解できているのでしょうか？本プログラムを本格的なものにしたいのであれば、パッチあてのような授業科目設置は即止めて、テーマを必要最小限度に絞り、研修目標がより明確になるような授業立てを考える必要があると思料する。
- 留学生の勉強したいこととプログラムで教授できることのミスマッチングをできるだけ減らすことが重要であるように思える。できれば、事前にシラバスを留学生に見せ、その中でどのようなことを知りたいのか、どのようなことに興味があるのか、あるいは、どのようなことを勉強したいのか、等を調査して、教官に情報提供してもらいたい。そうすれば、教官のできる範囲でミスマッチングを減らした授業ができると思う。
- 研修生の選考を厳密にして、知識レベルに大きな差がないようにすべき。
- 基本的に教官のやりたいことをやっているような気がするが、研修生にとって何が重要なかが全くわからないため、もう少しどういうことを必要としているのかが教官側にも伝わると良いかと思えます。

3.2.3 運営関係者による研修評価

(1) 教育施設や設備（教室、図書館、PC環境など）について

- 研修生が足を負傷した際、バリアフリーの図書館内スペースに教室が設営された。図書館利用のよいきっかけになり、思わぬ効果があった。
- 今年の初夏、本館の階段に手すりを取り付けられたが、安全面で大変よいことだと思った。健康な時には気づかないが、体にハンディがある人には、使いづらい施設と気づかされた。
- 授業によってはビデオを教材として鑑賞させる場合も多いが、PCのスピーカーのみのため音が小さい。そのため、マイクロホンスピーカーに近づける等の工夫をしているが、できればPCのEXT SP端子からアンプに入れることができると良い。
- 教室においては、プロジェクター、PC利用環境が整っており、良好であると考えます。
- 鑑識関係の講義等でレンガホールを使用した。広いスペースと完備された空調もあり、屋内実習等で使用するには有効な施設であると考えます。

(2) 教育支援体制（資料入手への支援など）について

- 昨年度、テキスト以外に追加提供した参考資料を、今年度は予め研修開始時に提供した。研修後期には、各自のテーマごとに、必要となる資料が発生することが予測される。
- 授業等で使用する副教材的な資料については、昨年度からの改善もあってか今のところ特に問題はでていない。
- 各地区研修における使用資料の英訳依頼が直前になりがちである。先方の業務都合や確認作業の関係上時間を要するのは理解できるが、相互に連絡を密にし、過去の英訳済資料を有効活用することで、より迅速な準備作業の実施を行うことが可能となると思料する。
- 教科書・教材について、大学校教官と運営関係者間でスケジュール感等に温度差を感じた。具体的には昨年使用したもののリバイスであるので、直前でも特段問題がない、またはそもそも提出が必要であるとの認識がない教官がいた。また、パワーポイントについての取扱い（必要の有無、製本、翻訳）に関しても認識の違いがあった。改善策としては、①教官に対する、スケジュール等に関する説明会又は説明資料の配布（各アンケートの種類、配布回収時期、締切りの理由）②アンケートの改良（PWの使用以外に、PWの配布の必要の有無の項目の追加等）を行い、大学校教官と運営関係者間の意図の齟齬を防ぐ。

(3) 運営体制について

- 初年度よりは、今年度の方が先を見越した運営ができています。
- 研修日程（特に、研修旅行）の早期確定・共有が望まれる。そうすれば、より余裕を持って、手配・調整ができる。
- 研修2年目となり、運営要領（方法）も確立し、円滑に運営されている。
- 緊急時の連絡体制も、運営センター以外の関係者を含めた連絡網を策定し、勤務時間外の緊急事態発生に備えている。
- 毎週一回、研修生とその週の講義や生活一般についての問題点を話し合い、記録を運営関係者で共有している。研修生の要望のうち可能なものはできるだけ早く改善し、またカリキュラムや講義の内容等に関しては、大学校関係者と情報を共有することにより然るべき時に然るべき方法で研修に反映されることが望ましい。
- 昨年に引き続き、大学校当局と海上保安協会運営センターが密接な協力のもと、昨年度実施結果を踏まえ、更に有効な運営を行った。例えば、研修生に怪我人が発生した際のケアについても、休日、業務外であっても、迅速かつ的確に対応できた。

(4) 生活施設や設備について

- 宿泊施設は、研修旅行時にトリップアウト対応（部屋をそのまま確保）をするなど、親切

な対応をしてくれるので、大変ありがたい。

- 教室、執務室、多目的室と、研修生が利用できる場所が十分に確保されており、良い。海保大滞在中の生活時間内に、海保大の学生と交流できる場所があるとよい。現状では、喫煙場所くらいである。
- 研修生との毎週一回のその週の見直し会議で、現在のところHIPと大学校での生活は快適であるという意見以外に大きな問題点は出ていない。
- 今年度は、イスラム教徒に対する配慮として、お祈りのできる部屋を用意することができたので大変良かった。
- ひろしま国際プラザ(東広島)と海保大間の通学に片道約1時間を要しているが、研修生の生活、食事、宗教等を勘案すれば、現体制が望ましいと考える。

(5) 生活支援体制について

- 病院に通院する必要がある研修生の怪我が発生した。海保大での「交流活動・自習」時間を利用して、最寄りの病院へ通院できたのはよかった。病院同行者の役割分担や、同行のための移動手段などを再考する必要がある。
- 来日後すぐに日本語講習の一環で、ホームステイを実施した。ホストファミリーとの交流を継続できている研修生もおり、日本での滞在生活を充実させるのに、有効であった。
- 宿泊、生活支援を(財)ひろしま国際センターに委託しているが、生活、地域との交流などに十分な支援が得られている。
- きめ細かい生活支援体制を作っているため、現在のところ大きな問題はないと思われるが、病気やケガが発生した場合、対応者の負担が若干きつい感じがする。
- 月毎の誕生会を開いている。小さな心配りであるが、研修生の癒しになっていると思う。
- ひろしま国際プラザ(東広島)と海保大間の通学に片道約1時間を要しているが、研修生の生活、食事、宗教等を勘案すれば、現体制が望ましいと考える。
- 休日発生の体調不良研修生に対しても、日本人研修生から関係スタッフへの迅速な情報連絡、それを受けた関係スタッフの臨場等の支援体制はうまく機能していると思われる。

(6) 交流(研修生同士、研修生と海保大生や海上保安官との交流など)について

- 研修生同士は、研修の内外で交流を深めており、雰囲気も大変良い。研修生と海保大生や海上保安官との交流は、研修日程に組み込まれている「逮捕術」や「学生国際会議」を除いては、ヨット部との交流くらいしかない。自然に交流するのが、物理的に難しいのであれば、「交流活動・自習」の時間に、積極的に海保大生や海上保安官との活動(経験談の共有や、お国紹介など)を組み込むとよいのではないかと。
- HIPで研修生が自国紹介の掲示物を作成し、HIPにて展示中ですが、借り出して大学校内でも発表または期間限定で展示したら、交流のきっかけになるかも。
- 逮捕術・カッター訓練・国際会議等への参加などで学生との交流の機会を作っているが、

これらの機会は AJOC 研修生にとっては貴重な体験となっている。

- 現地研修時に懇親会を開催していただき、現場の幹部を含む職員とフランクな意見交換ができることは、現地職員の負担になっていると思われるが研修生にとっては有益である。
- 研修生同士では十分な交流が行われ、よい人間関係が構築されている。研修生の中に海上保安官がいるので、他の研修生は気軽に日本の海上保安や日本の文化などについて質問をすることができる。それにこたえるために、質問をされた海上保安官も自分でリサーチしなければならないので、自分の知識が増え、異文化コミュニケーションも強化される。
- 昨年の実施結果、研修生からの意見等に基づき、昨年にもまして各種交流活動の時間が増え、内容的にも充実することができたと思料する。
- 前期においては、制圧術、カッター体験、学生招聘事業(国際会議、文化体験等)において本科学生との交流を図った。
- 鑑識関係の授業支援できた現場船艇乗組員との情報交換や、交流活動時における逮捕術、カッター、サークル活動への参加を通じて、現場職員や本科学生との交流する機会が設けられた。今後はもう一步進んで、議論等会話によるコミュニケーションをとる機会が設定できればより望ましいと考える。

(7) その他、このプログラム全体について

- 5 か国から 9 名の研修生が参加しており、参加者間での情報交換や友好関係の構築が日ごとに強まり、本プログラムが大変有効であることが窺える。ただ、インドネシアからの参加者が 1 名であること、女性が 1 名であること、は、多様性に欠ける。2 名以上にする方が、情報共有や関係構築の幅が広がるという実利の面だけでなく、参加者の安心感にもつながり精神的な面でも有効だと思われる。
- 沖縄と関西地区への研修旅行の間隔が 1 週間であり、短い。研修生等の疲労が重なることや、手配・調整が煩雑になることから、もっと余裕を持たせた間隔で計画する方がよい。また、沖縄移動日が、台風シーズンの祝日であるため、欠航の際の対応が取りにくい。台風シーズンを避け、平日移動にするとよい。
- 研修生 1 名が足首を負傷し、長期間介助を必要とする状態が続いた。この研修生が唯一の女性であり、また同じ国の研修生がいなかったため心身のケアに不安があった。今回は、関係者が勤務時間を超えて献身的に支援し、また本人も精神的に強かったため、無事回復し研修を継続しているが、このような事態を考えた時、女性、男性とも複数名参加させること、同一の国から複数名参加させることが強く望まれる。
- 日本人研修生が細かい気配りをしてくれている。
- 研修生からの要望として、工学系の一部科目に科目自体の有益性は感じるが、内容の工学的原理を理解するという方向ではなく、その科目が行政官の立場から見てどのような位置づけか、あるいはどのような応用があるのかという視点で講義して欲しいという声が多い。
- 昨年に引き続き、2 年目の研修を実施中であるが、昨年に比べ、以下の点について、より改善されたものと思料する。

- ①今回は、研修生募集の際、本庁、運営センターから職員を関係国に派遣し、候補者に直接インタビューを実施のうえ、選考した。このため、研修生の英語レベルを含め、更に優秀な研修生を受け入れることができた。
- ②大学校当局と保安協会運営センターが密接な協力のもと、非常に効果的に研修の運営、実施、研修生の支援にあたっている。今後とも経験と実績に基づき、益々効果的、効率的な運営が行われることが期待される。
- ③海保大の学生、本庁、管区本部の海保職員は、昨年にも増して、研修生と積極的に交流し、良好な関係を確立しており、本研修の目的である相互理解と連携強化が年を追うごとに強固になりつつあるとの実感を得ている。
- ④研修生同士の関係についても、前述のとおり、怪我人が発生した際、研修生は、互いに親族のようにケアし合っており、その連携が極めて強固になっていることを感じた。このため、引続き、この種研修を継続していく必要があると考える。

3.2.4 中間評価ミーティング

(1) 日 時

平成 24 年 9 月 28 日 10:30～12:10

(2) 場 所

海上保安大学校 第 420 講義室

(3) 出席者

研修生

海上保安大学校関係者

(財) 海上保安協会運営センター関係者

(財) 日本国際協力センター研修監理員

(4) 発言要旨

○：研修生

●：海上保安大学校、又は海上保安協会関係者

1) 研修プログラム(科目、内容、形式、テキスト、等)について

- MMEA アカデミーでの研修期間は一年間しかない。その一年間で学んだことよりはるかに多くのことを AJOC 研修で学んでいる。AJOC 研修では、科目の数が多く、幅広い分野に及んでいる。法令執行だけでなく、社会、政治、行政などに関する項目もある。テキストや配布資料も十分あり、帰国後にも参考資料として活用できる。
- AJOC 研修では数多くの科目を学ぶことができる。MMEA で学んだことのない科目もあり、有益である。コーストガードの業務に必要な知識が網羅されている。工学系の科目では馴染みのない専門用語が多く、理解が難しい。コーストガードの業務に必要な項目ではあるが、レベルが高すぎるものもある(機械、化学、GPS に関する詳細な情報など)。
- 非常に有益な研修プログラムである。コーストガードに必要な科目と内容が全てカバーされている。大学での専攻分野に関係なく、全ての人に有益な内容となっている。

- AJOC 研修はまだ今年で2回目なので、さらに改善し、強化する余地があるかもしれない。研修項目は適切に選ばれていると思う。工学系の科目も避けることはできないだろう。参加研修生の専攻分野を考慮して、学習していない分野を研修に盛り込む場合は、基礎レベルから教えるようにしてほしい。研修生の選考前にカリキュラムやシラバスが組み立てられているであろうから、調整が難しいかもしれないが。
- 講師によって教え方の質に大きな違いがあるものの、テキストや資料が入念に作られているので問題ない。英語で講義される講師はプレゼン資料を入念に準備されている。
- 非常に興味深い研修である。PCG スクールでは研修訓練期間が8ヵ月しかなく、そのうち講義は3～4ヵ月しかない。AJOC 研修は1年間あり、充実した内容で、研修生の役に立つように作られている。残りの研修でも多くのことを学びたい。講義を受けるのが楽しみである。工学系の講義では、専門用語が分からない。全ての科目は業務に関連があり重要であるので、基礎レベルから教えてほしい。自国で学ぶ機会がなかった国際法や判例などを専門家の先生に教えてもらえてうれしい。
- アセアン地域の研修生が、搜索救助、海の安全と保安、船舶、HNS、化学、国際法など、業務に関連深い多様な科目を習うことができるのでとても良い研修プログラムだと思う。しかし、インターネットのホームページ作成やコンピュータのソフト作成などの項目は海上保安大学校でなくても、研修生が自国でも学ぶことができるし、業務への関連性がなく、有益でない。もっと実践的な項目が学べるようにしたらよい。
- ベトナムから研修生を受け入れてくれて感謝している。研修は、コーストガードの業務に必要な、幅広い分野がカバーされている。ベトナムにはコーストガードアカデミーがなく、人材育成が課題である。AJOC 研修では、化学など馴染みのない内容の講義も多い。
- 研修項目はいずれも有益で、ためになるものであるが、もっと議論が必要である。情報や知識の習得だけなら、テキストや資料やインターネットを読めば可能である。それだけでなく、講師の意見や考え方を学ぶ方が有益である。講師の考え方から学び、自己を高め、業務遂行能力を高めたい。アセアン諸国では実践されていない方法・内容がなぜ日本で実践されているのか、といった背景も知りたい。プレゼン資料を読むだけの教授法はあまり有益でない。刑法など現在の自分の業務内容に関連のない科目も学んでいきたい。搜索救助だけでなく海洋環境等の項目を学べば、将来異動で担当業務が変わった時に役に立つと上司にも言われた。
- 事前に、各参加国を訪問して、研修生所属組織に対して、どんな科目が必要か聴き取り調査を行った。それに基づいてカリキュラムを作っている。工学系の科目は難しいが、職務に必要な。将来幹部になる皆さんにとって重要な項目である。難しいと思われても、受け入れてほしい。分かるまで質問してほしい。授業中だけでなく、休憩時間に教官の部屋に行って質問してほしい。
- いきなりレベルの高い専門的な内容を教えるのではなく、専門用語の説明を十分にしてから講義をしてほしい。そうでないと意味が分からないまま、講義が先に進んでしまう。
- 工学系の科目が必要であるということは間違いない。きちんと理解したいが、授業についていけない。時間の制約があるのは分かるが、研修生が理解していなければ意味がない。先生の顔を眺めるだけで、授業が終わってしまう。結果的に何も身につけていない、という状況である。予習復習をすればよいと思われるかもしれないが、テキストを読むだけでは理解できない

ので易しく説明してほしい。

- 難しい工学系の科目はプログラム全体の5%か10%位であり、ほとんどの科目は理解できる。
- 自分は機械工学の専門だが、GPSの電氣的な内容は理解が困難。難しい項目だが、コーストガードの業務に必要である。
- 幹部になれば、専門分野に関係なく、幅広い知識が求められる。拒絶せず、受け入れてほしい。今は難しいと思うだろうが、10年後、20年後を見据えて取り組んでほしい。

2) 研修施設・設備(教室、図書館、ICT、等)について

- MMEA アカデミーでは1クラス35人の研修生がいた。AJOC研修は少人数なので、発言しやすい。
- 何の不満もない、とても満足している。
- 教室は快適な環境であり、良い施設設備に恵まれている。
- 理想的な学習環境である。参加人数も適切である。テキスト・資料の提供も十分である。
- 海上保安大学校に匹敵するような研修施設は自国にはない。静かな環境で、騒音などもなく集中できる。実験設備も整っている。四季があって変化を楽しめるのも良い。
- 何の不満もない。
- 皆と同じ。大変満足している。図書館での授業も良かったが、インターネット接続が可能な教室の方がなお良い。

3) 学習支援体制(参考資料、指導、助言、等)

- 大変満足している。テキスト、資料、指導・助言、適切である。先生方は常にオープンで、親切に対応して下さる。メールでの対応もしてくれる。講師に話しかけやすい雰囲気があるので快適である。時間に制約があるので、メールでの相談は有効である。
- テキスト・資料は充実している。授業中に追加資料を頂けることもある。自国では、偉い先生は自分の知識を共有したがる傾向があるが(機密事項だからというだけでなく)、日本の先生は喜んで共有してくれるのでありがたい。
- 全く不満はない。講義で理論の説明を受けた後、実験や実習があり理解が深まるので良い。講師は質問を歓迎してくれるのでありがたい。
- 素晴らしい支援体制である。必要なものが十分提供されている。期待以上である。先生方は常に門戸を開いて歓迎してくれる。
- 支援に感謝している。図書館で講義した時も、教室の設営や機材の準備をしてくれた。大学校の各種イベントを紹介して、見学させてくれたのは良かった。
- 期待以上の支援が得られている。テキスト・資料は帰国後も良い参考資料となる。組織内で同僚や部下と共有したい。テキストがあるとHIPでも予習復習できるので便利である。先生方は、教えてくれるだけでなく、心配ごとや困ったことがないか、常に気を配ってくれる。
- 全く問題ない。大変満足している。テキスト・資料は著作権など差しさわりのないものは全て入手したい。帰国後も読み返したいし、同僚や部下とも共有したい。
- 著作権の関係で全ての資料を提供できるわけではない。研修終了直前にテキストの電子データを提供する。

- 特に、研修旅行で説明されたパワーポイントの資料が配布されないときがある。後で復習する為にコピーがほしい。資料がないと学んだことを思い出せないことがある。
- 遠慮せず講師に資料を要求してほしい。特に機密事項でない限り、提供してくれるはずである。
- 講師には事前に資料提供をお願いしているが、多忙なため講義直前にパワーポイントを作成する講師もいる。皆さんが講師に資料を要求するということは、もっと学びたいと言う意欲をあらわすことになり、プラスのメッセージになる。
- 後期にレポート作成する際に、様々な資料が必要となってくるだろう。要求される資料には、英語訳がなく、翻訳が必要となるものもある。翻訳には1~2ヶ月かかるので、早めに要望を出してほしい。

4) 海上保安官、海上保安大学校職員・学生との交流について

- カッター体験漕、逮捕術、その他イベントに参加した際、学生と交流できた。後期にこじまに乗船する時も交流できると思う。それ以外の時は、交流は先生方に限られる。東京や那覇航空基地などでは時間が限られていたので、海上保安官との交流も限られたものだった。
- 学生は日課をこなすのに忙しく、なかなか交流できないが、各種交流プログラム（カッター体験漕、逮捕術、歓迎会）で交流することができた。喫煙コーナーでの交流もある。
- 研修旅行時に交流できており、全く問題ない。
- 教室内に拘束される時間が多いので学生との交流の機会は限られている。研修旅行の時に海上保安官と交流する機会があれば、喜んで参加する。
- 後期は行事が多く、学生との交流の機会も増えてくると思う。研修旅行の時に、管区本部の人達などと交流できる。
- 交流の機会が限られているので、学生との合同セッションがあればよい。講義でも実験でもスポーツでもよい。カッター漕走などでは学生の参加人数が限られるので、教室や体育館などで合同活動できればより多くの学生と交流できる。海上保安官は通常の業務で多忙であるにもかかわらず、研修旅行中は大変気を配ってくれ、時間をとって交流してくれる。
- 交流の機会は十分あると思う。
- 学生は友好的で、規律正しい。学生と研修生は日課が異なるので、逮捕術などの行事以外では、接点が少ない。もっと一緒に活動があるとよい。
- 研修旅行で出会う海上保安官は、enthusiastic（熱心、意欲的、積極的）で、親切である。

5) 日常生活基盤、生活支援体制、その他

- HIPでの生活は快適であるが、HIPのプリンターは印刷に時間がかかり、表示が日本語なので、操作が不自由である。両面印刷をしたくても、操作がわからず、片面印刷になってしまった。（注）HIPクリニックがあるので健康管理ができる。困ったことがあっても、日本の研修生が助けてくれるので安心である。研修プログラムには大変満足している。このような研修に参加できて自分は幸運である。研修旅行では、教室では学べないような経験の共有ができる。第十管区海上保安本部主催懇親会で自分と専門の同じ情報担当官と話をすることができたのは大変有益だった。

(注) ミーティング後 HIP に要望し、改善された。

- 海上保安大学校も HIP も施設に大変満足している。海上保安大学校ではお祈りの為の部屋を用意してくれているので、ありがたい。HIP には体育館があり、運動もできる。研修プログラムはとても素晴らしく、大変満足している。
- HIP は大変良い宿泊施設である。HIP のパソコンと AJOC 貸与のパソコンの Office のバージョンが異なるので、ファイルが壊れる(ずれる)ことがある。(注) 足を怪我したときに、皆さんにお世話になった。大変感謝している。インドネシアからの参加が一人だけなのが残念である。来年には Sea & Coast Guard が独立しているだろうから、インドネシアから二人は参加させてほしい。

(注) ミーティング後 HIP に要望を伝達した。

- HIP での生活はとても満足している。体育館での運動や HIP 付近でのジョギングで、体調も良好で、減量にも成功した。歯痛の時に治療を受けた歯科医院では医師が英語で対応してくれた。抜歯を希望すると言ったら、神経をとるという選択肢もあると説明してくれたが、希望を聞き入れて抜歯してくれた。健康保険のお陰で治療費の出費は 2000 円で済んだ。海上保安大学校の教授陣にはとても満足している。この研修に参加できたことは貴重な経験である。めったにある機会ではない。研修で色々なことを学び、自信がついた。自分を誇らしく思える。
- 行きとどいた支援体制に感謝している。
- HIP の中に郵貯の ATM があれば助かる。郵貯 ATM が HIP から遠く、平日は海上保安大学校から戻ってきた後は、時間が遅く、利用できない。HIP にいるときに地震が起きた場合どのように対処すべきか、非常時の対応訓練をしてほしい。(注)

(注) ミーティング後 HIP に要望を伝達した。

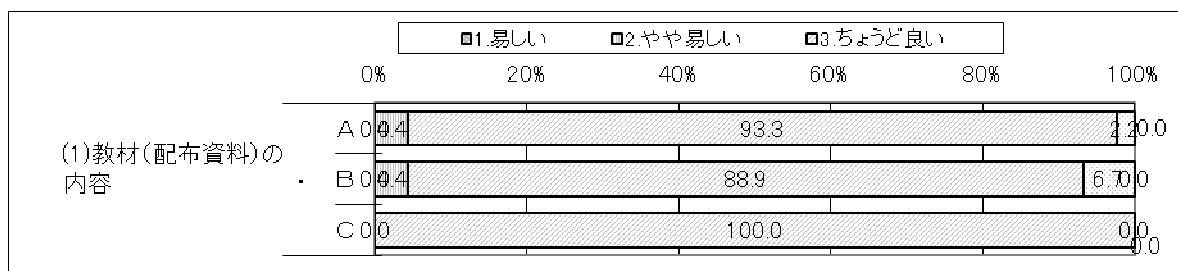
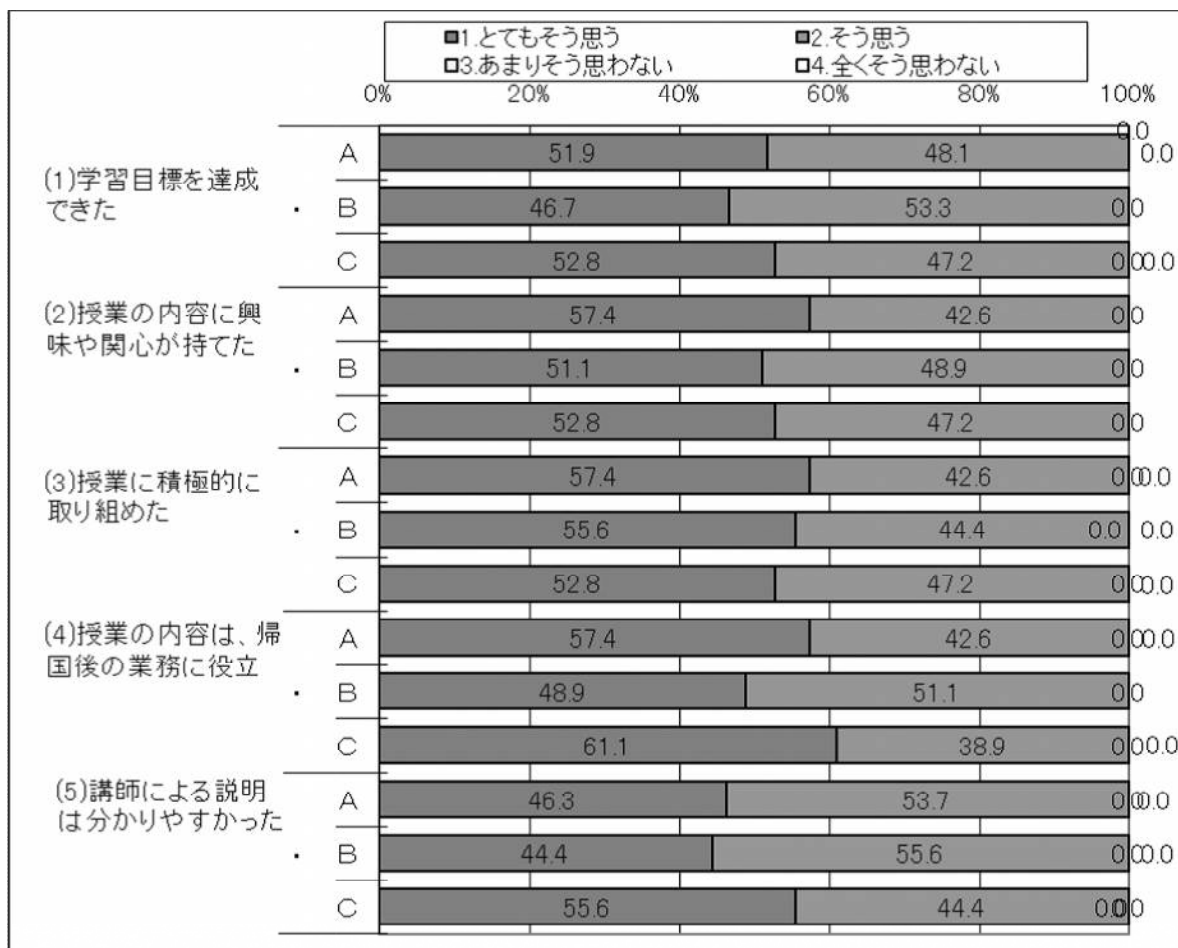
- 大変満足している。インターネットやブラステルカードを使った国際電話で、毎日家族と連絡を取っている。ブラステルカードを使えば電話代が安く抑えられる。
- HIP の食事は、自分にとっては全く問題ない。
- 研修旅行中、ハラルフードを探すのは難しいが、シーフードなら食べることができるので、問題ない。関西研修旅行で宿泊する神戸のホテルの近くにハラルレストランが一軒あることをインターネットで見つけた。インターネットでリサーチすると東京にはハラルレストランが多いことがわかった。

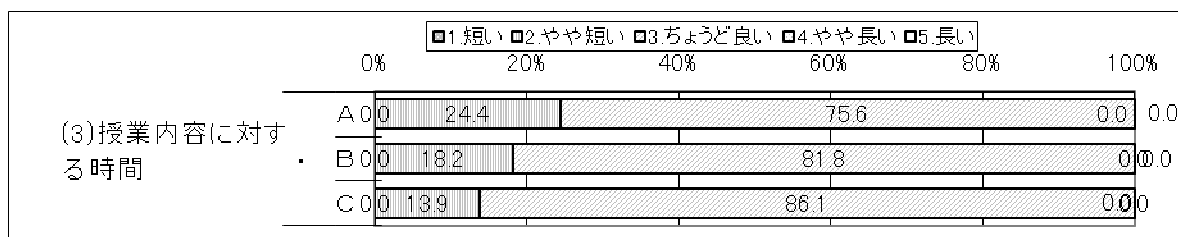
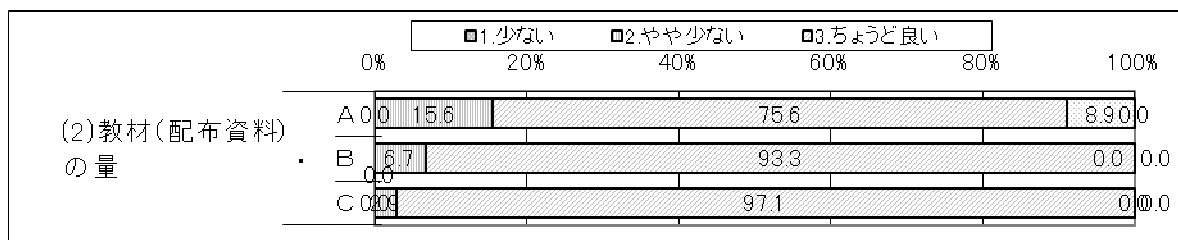
3.3 最終評価結果

3.3.1 研修生による研修評価

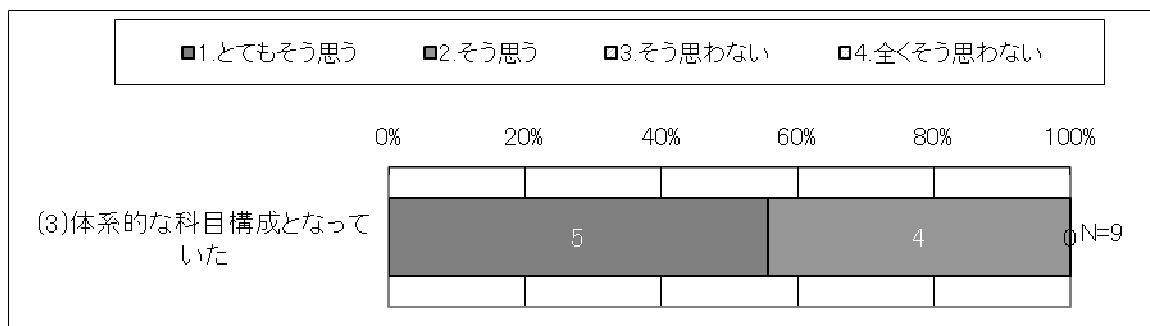
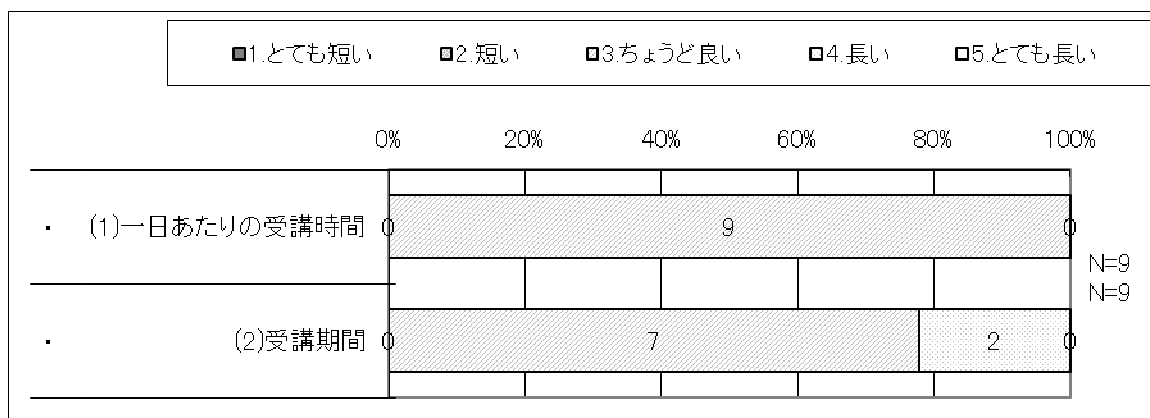
研修生に対するアンケート結果は、次のとおりであった。

【研修生による科目評価】

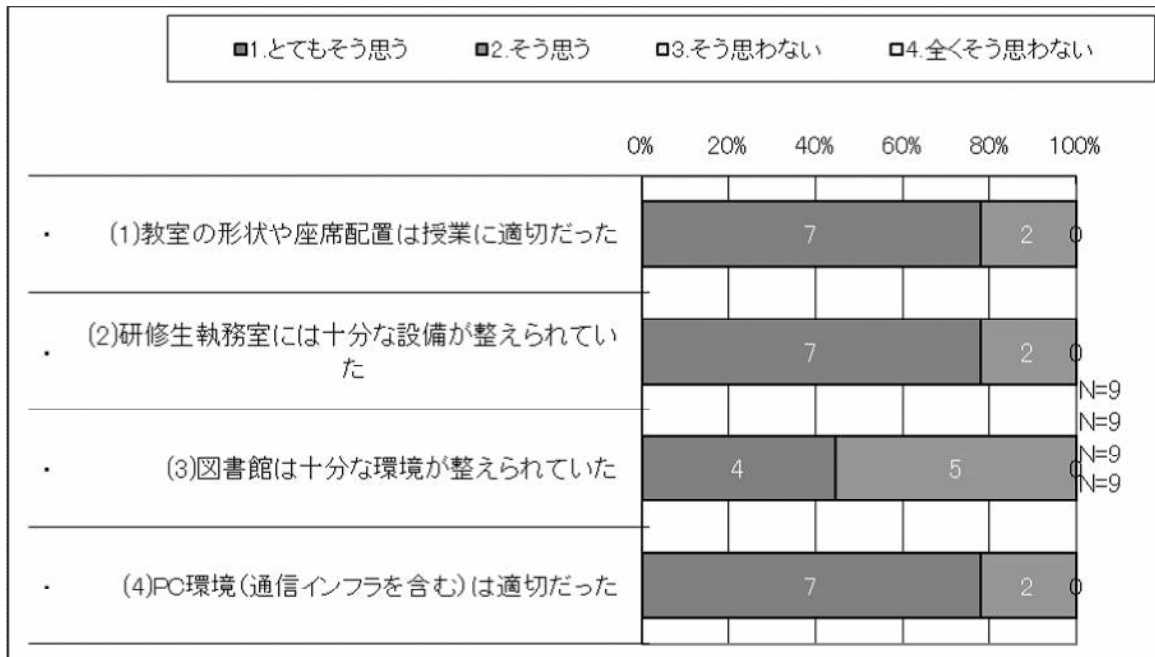




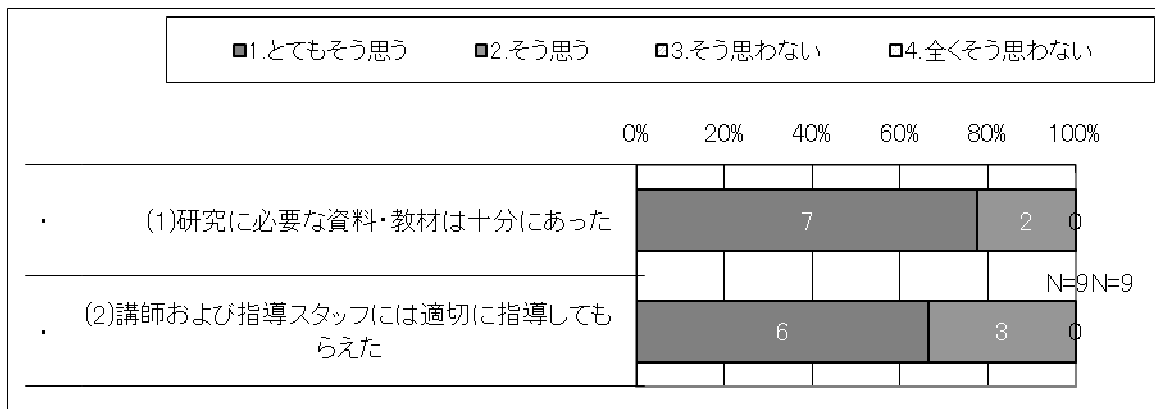
【研修生によるプログラム評価（プログラム全体）】



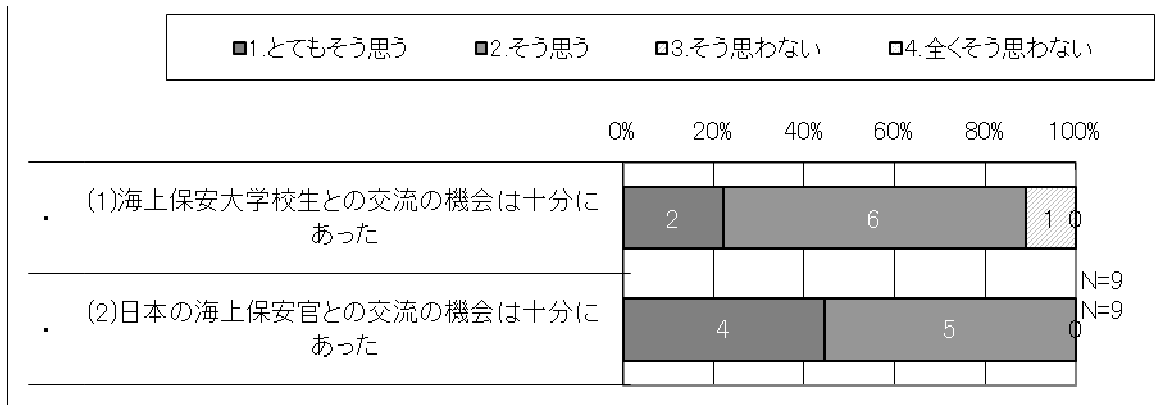
【研修生によるプログラム評価（教育施設・設備）】



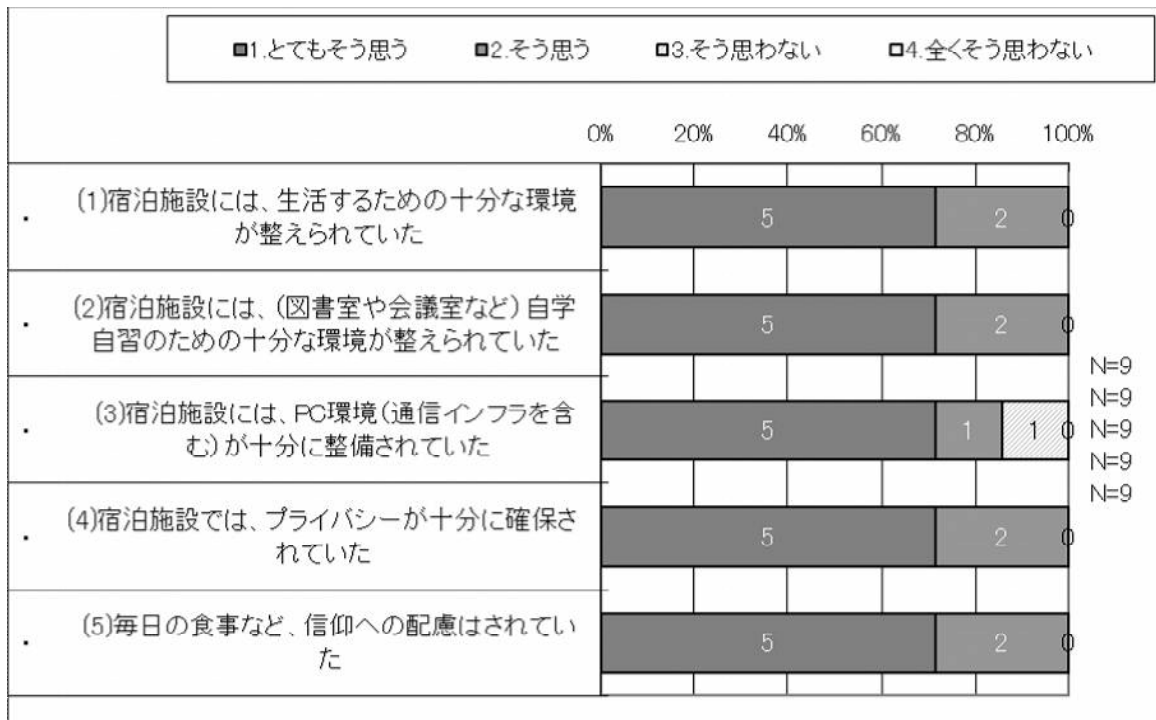
【研修生によるプログラム評価（教育支援体制）】



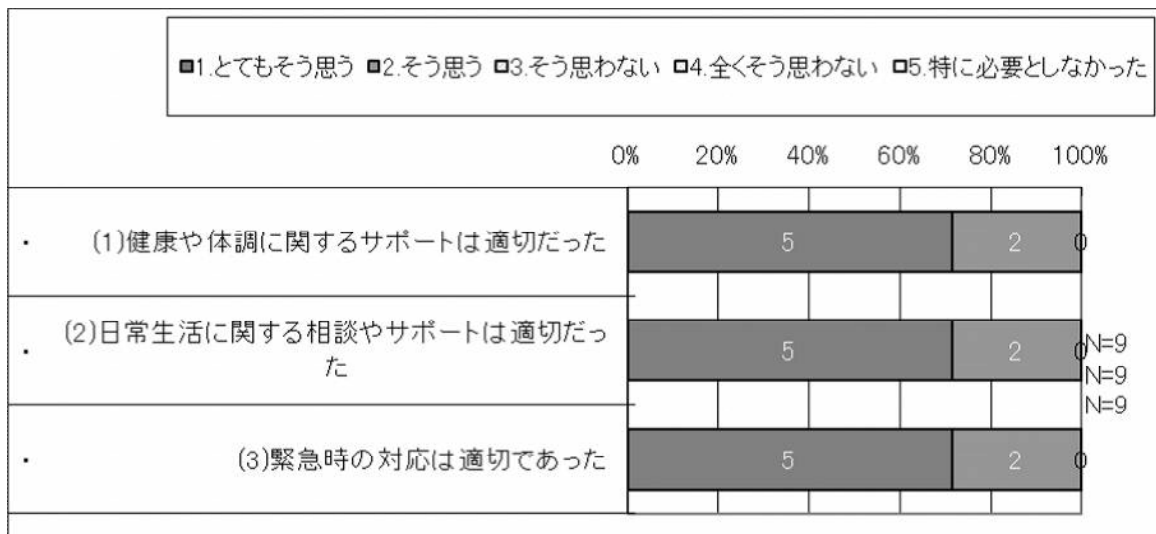
【研修生によるプログラム評価（交流）】



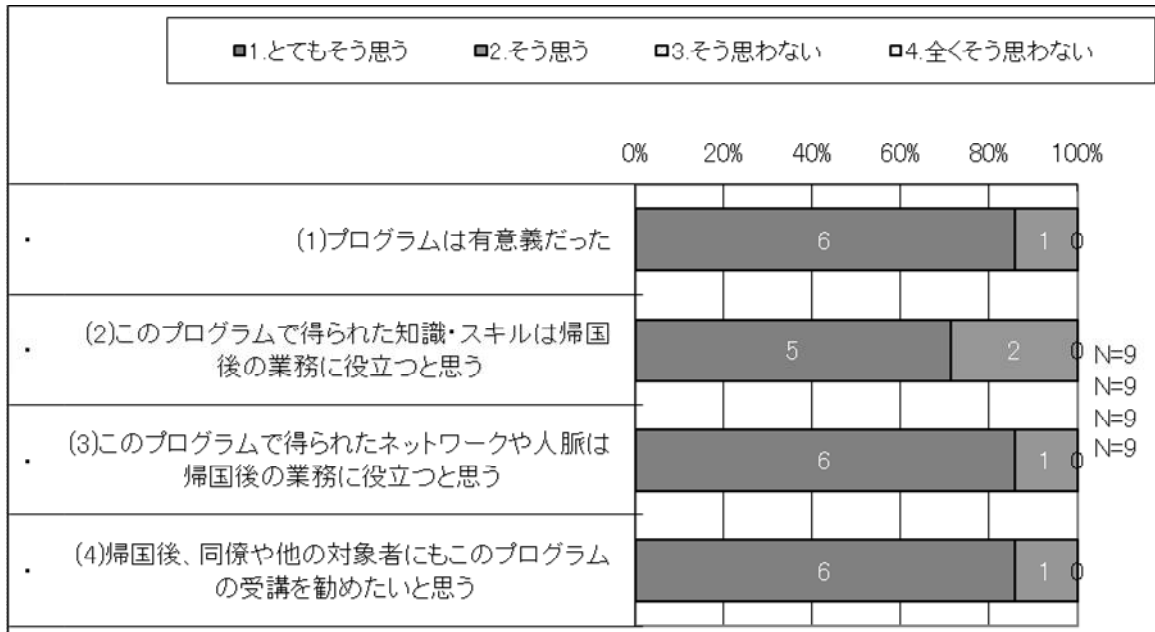
【研修生によるプログラム評価（生活基盤）】



【研修生によるプログラム評価（生活支援体制）】



【研修生によるプログラム評価（プログラム全体）】



3.3.2 教官による研修評価

研修に関係した教官のアンケート結果は、次のとおりである。

(1) プログラムや個別科目の内容について

- 気象学と海洋学の知識については、東南アジア地域では気象現象が日本周辺のように多様ではないため、学習の必要性を感じない研修生が毎年何人か見受けられる。日本周辺や地球的な規模で航海を行う場合に必要な知識であるので、研修生にはその点を納得して学習して欲しいが、合点のいかない研修生も居るようである。
- 自分は、2コマ分の座学に加え、2コマ分ほど当校の小型実習船「いつもり」を使った実習を行ったが、座学だけでなく実習と併せることで、インパクトもあり実際のイメージを持つことが出来るので研修効果が随分と上がると感じた。
- 研修生の国際法に関する習熟度が異なるため、概論的な説明を行うと、よく理解している研修生は「簡単すぎる」と思う反面、理解度の低い研修生は何と関係しているか良く分からないようであった。そこであるトピックに対して、具体的な事例を関連付けて話をする、研修生に偏りなく理解が広がるように見えた。

(2) 教育施設や設備について

- 課題として2,000語の小論文を課したが、ほとんどが、インターネット上に掲載されている無料の資料を引用している。図書館に行くことも勧めたが、資料が限られていること、インターネットの環境がないことから使いにくいとの意見があった。授業で習ったことを踏み台にして、更なる議論をすることが期待されているところ、たとえば文献を購入して図書館の更なる充実を図るとか、論文データベースなどの参考資料にアクセスするなど、学術的な環境を整えることに配慮願いたい。

(3) 教育支援体制について

- AJOC 教室にある PC について改善点があると思われる。まず、ネットに接続していないスタンドアロンということで、セキュリティソフトの導入やアップデートがなおざりではないか。年度後半には学外からの講師が多数来校するところ、これら講師が持参した USB 媒体などにウィルスをうつさぬよう、また、もらわぬように、適切なソフトを常駐させ定期的なアップデートが必要と思われる。また授業中にネット上にある資料にアクセスして、授業で使えるように配慮願いたい。例えば国際判例は単に法学的なことだけではなく、地政学や地理的環境が与える影響を考慮する必要があり、ネットを用いて簡単に参照できると効率的である。

(4) 運営体制について

- 通訳不要の講師の授業では、研修生が授業により集中できるように配慮し、席を外しても差し支えない。

(5) プログラム全体について

- プログラムを続けて行くうちにお互いの信頼が増すのを感じるので、今後も継続されることを望みます

3.3.3 運営関係者による研修評価

(1) 教育施設や設備について

- PC 環境は、パソコンの貸与もあり、光ネットワークへの接続も自由にできるので、満足できる環境であると思われる。
- 講義教室は陽が当たらないため、エアコン使用可能期間前は、寒かったようだ。
- エアコン使用时、ファンの音がうるさく、声が聞こえにくい。寒い時季だけでも、海側で陽の当たる教室を利用できるとよいだろう。
- 教室（420）に備え付けのプロジェクターで映される写真や動画の色やコントラストがあまり鮮明でなく、分かりにくい。可能であれば、420 より小さめの教室を使用し、ポータブル・プロジェクターを使用すれば、プロジェクターとスクリーンの距離が短くなり、より鮮明で分かりやすい画像・動画を見ることができよう。

(2) 教育支援体制について

- 今年度は、レポート作成に関し、大専校教官の関与の機会をできるだけ多くなるようにしたが、非常に効果があったように思う。次年度は、大専校教官が主体的にレポート作成に関わるような体制となることを期待する。
- 図書館の資料は、勉強のためには役立つものもあるが、研究やレポート作成には少し古すぎる。大専校の教官の研究領域に近いレポートテーマを選定し、最新の情報や研究を共有できることが望ましい。
- 施設見学時の業務概要説明、本庁関係者の講義等においては、これまでも可能な限り、英文資料を配付するよう努めてきたが、来年度においては、引続き、見学先の関係者（管区

本部、保安部等)に周知のうえ、事前に資料を英訳する等の対応を行うこととしたい。また、本庁関係者の講義について、保秘の観点からスライドの資料を手交できない場合は、可能な範囲での資料の提供について、担当課と調整することとしたい。

- 事例研究では、特に、各自のレポート課題によって、指導担当者が確保され、よかった。

(3) 運営体制について

- 研修生の要望、意見を毎週金曜日の見直し会で吸い上げ、関係者で情報共有しているが、対応できるものは、できるだけ早く対応するようにしている。しかし、カリや授業方法などについては、言うだけになっているところがある。
- 通常の講義以外の行事や研修旅行は、計画案が提示され、経費の支出を含め、可能な範囲で実施した。計画案が早い段階で共有されれば、更に良い。
- 北海道研修旅行で官機によるフライトが計画されていた。フライトがキャンセルになった場合の代替案が事前に綿密に練られていたため、現場で戸惑うことなく、安心して、研修旅行を実施できた。巡視船についても、同様であった。

(4) 生活施設や設備について

- 生活面でも、HIP は当初より施設、設備、職員が外国人対応となっており、快適であるとの感想が多い。
- HIP での食事について、日本人研修生にとっては 100 点ではないようである、また、外国人研修生にとっても、特定のシェフが当番の時の食事内容に若干不満という意見がある。
- 宿泊施設において、地域の人々との交流や、日本文化のイベントが定期的に行われるので、よい。
- 毎日往復 2 時間を掛けての通学は気の毒ですが、やっぱり海外研修生に対する環境やフォロー体制を考えると、ひろしま国際プラザが最適だと思います。
- HIP 宿泊棟の部屋は、衣類や書類の収納スペースが充分とられており、フロアのスペースも広く、パソコンを見ながらエアロビクスなどもできる。長期滞在に適した施設である。
- 礼拝室を設けられたことは昨年度になかった配慮であり、評価も受けている。

(5) 生活支援体制について

- 月毎に誕生パーティを開くなど、研修生への気配りが相互理解に役立っている。
- 週一回の夜間日本語講習の効果もあり、生活面で言葉の問題はあまり聞かれなかった。今後も、継続して行うのがよいだろう。
- 日本人研修生 2 名が、公私にわたり支援してくれた。彼らの負担軽減と、支援をすることが必要と思料する。

(6) 交流について

- 大学校内に宿泊していないため、学生との時間外の交流はないが、できるだけ機会があれば学生の各種行事に参加して交流ができるようにしている。
- こじま体験乗船実習で、学生と寝食を共にする機会を得たことは大きな収穫であった。

- 現地研修時、現場の職員との懇親会は研修生にとって極めて有意義な交流の機会であるが、会費の問題が障害となっている。
- 海上保安官との交流は、主に、研修旅行の視察時に短時間ながら行われた。現場の声を聞くことができるので、より多くの時間を割くことができれば更に良いだろう。
- 逮捕術のほか、サークルへの参加、各種イベントへの参加等を行っているが、登下校の交通事情からどうしても本科学生との交流の機会が少ない。定期的に学生と昼食をとることとする等改善の余地があるかもしれない。

(7) プログラム全体について

- プログラム全体の意義については研修生も十分に理解しており、参加できたことに感謝するという言葉が多い。
- 北海道から沖縄までの海上保安機関で現地研修を行なっているが、JCG 全体を理解するという意味では、大切なことであると思われる。特に北海道現地研修で触れる北方領土問題や沖縄研地区研修で触れる中国の尖閣へのアプローチは、同様の問題を抱えている研修生にとっても、また我国にとっても理解者を増やすという意味で意義がある。
- カリキュラムの進行について、現在は概ね分類科目 A, B, C の順に授業時間を組んでいるが、海上保安科目全体の基礎となる B-1-2(学術系実践科目群(海上警察分野))を最初に配置する方が、効率的な講義となると思われる。
- 研修生は、各国に出向いてインタビューを行っていることもあり、能力のみならず、人柄も優れていた。目的意識を明確に持ち、研修から多くのことを習得しようとする姿勢が窺えた。
- 研修生によるウェブサイトへの投稿もかなりの件数になり、彼らにとっても本国へのアピールに役立ったのではないかと考える。
- 今年度初の試みとして地域中学生との交流イベントを企画し、実施した。海保大内部の人間との交流のみならず、海保大地元住民との交流の場を設けることは、研修生にとっても組織の所在地域との関わりのあり方を考察する上で有益であると考えられる。

3.3.4 最終評価ミーティング

(1) 日時

平成 25 年 3 月 5 日 13:00~14:30

(2) 場所

海上保安大学校 第 420 教室

(3) 出席者

研修生

海上保安大学校関係者

(財) 海上保安協会運営センター関係者

(財) 日本国際協力センター研修監理員

(4) 発言要旨

○：研修生

●：海上保安大学校、又は海上保安協会関係者

1) 研修プログラムについて(科目、内容、形式、教材、他)

- 研修内容についてはとても満足している。特に、国際法に関する講義は充実していた。MMEA の研修期間は一年間と短く、十分な内容がカバーされていないので海上保安大学校での研修は不足分を補うものであった。日本の国内法も多く学び、自国の国内法と比較研究することができた。帰国後役に立つ。来日前に自国の国内法を勉強して AJOC 研修での議論に備えることができればよかった。海上保安庁の情報活動に関する内容は、東京研修旅行で少し触れる程度だったが、もっと学びたかった。来日前に興味関心分野を聞かれた(ので、研修に反映されるものと期待していた)。講義形式は、ディスカッションが多く、質疑応答も十分だったので、良かった。テキストや資料も十分提供された。帰国後も活用できる。こじまの乗船研修では練習船における教育訓練システムを学ぶことができてよかった。できれば、海図作業、六分儀、国際旗りゅう信号の実践を学べるとよかった。SOLAS に特化した科目を設けてほしい。一部の講義で SOLAS に触れることはあったが、できれば集中的に教えてほしい。
- とても満足している。海上保安業務に関連深い科目が揃っていた。一部の科目は、私にとって内容が専門的すぎた。私は大学で理工系の内容を学んでいないので、工学系の科目は初歩的な内容から始めてほしい。全ての科目は重要であるが、海洋汚染の科目をもっと多くしてほしい。海洋汚染に関する国際条約(MARPOL)に関する講義のコマ数が不十分だった。日本の国内法に関するコマ数が多かった。自国の国内法と比較研究できるのでよかった。刑法の講義では、陸上での犯罪に関する判例研究が多かったが、できれば海上での犯罪の判例を主に取り上げてほしい。講義形式や教材に関しては問題なかった。
- : 研修内容には非常に満足している。特に法律関係の講義が興味深かった。できれば海上保安に関する法律を主に取り扱ってほしかった。講義形式について、日當教官の海難事故分析の教授法が非常に有益だった。一般的な官僚に関する講義があったが、できれば海上保安業務に関連した内容だとよかった。
- カリキュラムは全般的に良かった。満足している。工学系の科目は研修生のバックグラウンドに合わせたレベルにしてほしい。できれば事前に研修生の専門性のレベルチェックをしてほしい。また、講義の理解度を把握するため、時々簡単なテスト(事前テスト、講義、事後テスト)を実施したほうがよい。研修は研修生が理解できなければ意味がなく、無駄になってしまうので、理解度に合わせた調整が必要である。国際法に関するコマがたくさんあり、大変良かったが、一部の講師は一方的にスライドを読むだけで、研修生とのやり取りがほとんどなかった。受動的に聞くだけでは退屈になり内容が身に入らないので、講師はなるべく研修生に語り掛け、研修生が発言しやすい雰囲気を作るようにしてほしい。パワーポイントの内容はテキストに記載されているので、パワーポイントに書いてあることだけに講義時間を消費するのはもったいない。
- 研修旅行先で説明に使われたパワーポイントが日本語表記だったものがあり残念だった(中城海上保安部での業務説明や三本部でのヘリテレの説明など)。特に、ヘリテレシステムは海上保安業務にとって非常に有益な情報であり、参加各国の研修生に共有すべき内容であるので、英語のスライドにしてほしい。

- 複数のコマがある科目では最後のコマでミニテストを実施して研修生が何を学んだかをチェックしたほうがよい。研修生に課題を与えて提出を義務付けるのがよい。国際法の講義はタイムリーな内容になっており、アセアン地域に関連深い内容だった。古谷教官の科目のようにコマ数が多く、短い間隔で講義が実施されるものは、講義内容がスムーズに頭にしみこんでいく。各分野の著名な専門家である部外講師による特別講義を受けることができたのは非常に幸運だった。トップレベルの専門家により最新の情報が議論されたのは非常に良かった。部外講師にベテランの先生方を選んでくれたことに感謝する。
- ：原子力発電所や海上災害防止センターなどの訪問のタイミングに合わせて、その直前に訪問先に関連した講義を実施するよう日程を調整してほしい。講義で学んだ内容を忘れないうちに訪問したほうがよい。インターネットやプログラミング等の科目は AJOC 研修との関連性が分からない。
- 全般的に興味深い研修内容だった。研修生の教育背景は様々で、多くの研修生にとって特に工学系の科目は専門的すぎ、授業についていくのが大変だった。1 コマや 2 コマしかない科目は削除して、国際法や国際条約、海洋環境保全などの科目のコマ数を増やしてほしい。ベトナム海上警察は海軍から分離した組織なので、軍隊のノウハウはあるが、海上保安のノウハウは少ない。従って海上保安業務に直結した内容に重点を置いてほしい。研修生のニーズにもっと合わせた内容にしてほしい。IT 関連の講義は自国でも学ぶことができるので削除してもよい。1 コマや 2 コマで学べることは限られている。この科目の目的がよくわからない。講義形式は、スライドの一方的な説明が長すぎて退屈してしまうことがあった。もっと討論を行う双方向の講義がよい。刑法の判例研究では、講師が研修生に問いかけ、研修生に考えさせ、議論するという講義形式で、非常に良かった。教材は十分提供されており、良かった。
- 全般的に非常に有益な内容で、今後の業務に役立つものだったので、満足している。海上交通や密輸やテロなどの海上犯罪に関する科目も有益であるが、捜索救難に関するコマ数が少なすぎた。分量のある IAMSAR マニュアルを理解するには 2 コマでは少なすぎる。理論と実践は異なるので、理論だけでなく実践的な研修も受けたかった。航海学や化学の講義は専門用語がわからないため、講師が話している内容が理解できなかった。もっと基礎的な内容にしたほうが研修生にとって有益である。

2) 研修施設、学習支援体制、交流について

- アンケート調査では、十分カバーされていた、などの肯定的な回答が多かった。
- 交流活動の時間や特別講義の時に学生と交流する機会があった。学生との合同講義では、一部講師は AJOC 研修生ばかりに話しかけ、学生の意見を聞く機会が少なかった。同じ教室で受講したのに残念だった。教室外で交流の場が設けられていた。寮の食堂での昼食会などがあったが、学生は引っ込み思案であり話が発展しなかった。国紹介や業務紹介などの場を設け、学生の参加を求めるとよいかもしれない。逮捕術では身体的な交流に限られた。餅つきでは良い交流ができた。
- 学生との交流は十分ではなかったが、大学校長との懇談会の機会が 3 度あった。くつろいだ雰囲気でお茶とお菓子でもてなしてくれた。自分たちが海上保安大学から組織を挙げて歓迎されていると感じることができた。私たちの存在が大学にとっての負担になっていな

いと安心することができた。これは大きな心理的効果であった。

- 学生も海上保安官もとても友好的だった。学生とは日課が異なるのでなかなか交流する機会がなかったが、学生国際会議や逮捕術などで交流できた。大学校長とも交流の機会があったので良かった。

3) 日常生活、生活支援体制、その他について

- ひろしま国際プラザは非常に快適だった。施設設備が充実していた。体育館のサイクリングマシンが2台とも故障していた。IT環境も整っていた。ネット接続も良好である。プリンターが2台あったが、1台は故障しており、多くの人が1台のプリンターを使用するのでよく紙詰まりを起こしていた。バスと食事の問題なかった。研修期間を通して体調がよかったので館内のクリニックを利用する機会はなかった。相談などにも問題なかった。何かあれば日本の研修生が助けてくれた。緊急対応については、不測の事態が発生しなかったので何とも言えないが、普段から関係者がよく助けてくれていたので安心していった。AJOC研修は私たちにとって非常に重要な研修プログラムである。素晴らしい研修内容を学ぶ機会を得て幸運だった。宿泊施設は非常に良かったが、たとえ宿泊施設が整備されていなかったとしても、このような素晴らしい研修を受けることができるのだから、文句は言えない。
- ひろしま国際プラザでは週に2度くらいの頻度でジムを利用した。ラオス、ベトナム、ミャンマーなど他国の研修生とも交流できた。食事については、これまで述べてきたとおりで、改善されていない。二人のシェフのうち一人は良かった。
- ひろしま国際プラザの宿泊施設はとても快適だった。緊急対応は非常に良かった。改善すべき点はなかった。後期はレポート作成作業の時間が多かった。レポート作成の参考資料がもっとほしかった。特にReCAAPの関連資料が少なかったので、ReCAAPの講義をもっと早いタイミングで実施してほしかった。
- 最高級の待遇を受けて、とても感謝している。改善すべき点は全くない。今後もこのレベルを維持してほしい。
- 3か月ほど前に、広島国際センターでの食事に関する苦情を呈した。食事が原因でAJOC研修に不満を持つようになったらもったいない。通学バスのドライバーの一人は運転が乱暴だった。このドライバーはバス運転中にたばこを吸うことがあった。
 - そのような場合はすぐに知らせてほしい。
- 生活インフラは充実していて、快適だった。よく眠ることができた。ネット環境も良かった。生活費も十分で、すべてがよく整備されていた。海上保安大学校はAJOC研修にとって優れた研修場所であった。参考資料も充実していた。アセアン海上保安初級幹部にとって素晴らしい学びの場である。AJOC研修が今後も継続発展することを願う。
- 生活インフラは全般的に良かった。ネット環境も良い。しかし、食事は大いに改善の余地がある。味が悪く、同じメニューが連続する。日本人研修生も同意見なので、私が外国人だからという理由だけではないようだ。プリンターの使い勝手が悪かった。出力までに時間がかかりすぎる。トリップアウトができないときがあり、研修旅行から疲れて帰って、チェックインしなおすのは負担だった。(注：全8回チェックアウトすべきところを、ひろしま国際プラザのご厚意により2回だけにしてもらった。そのうちの1回は、17泊と長期不泊だった。)

緊急対応について、日本は地震国なので避難訓練をしてほしい。東京に研修旅行に行くときに不安である。

- 私の言いたいことは他の人がほとんど言ってくれた。ひろしま国際プラザも海上保安大学校も私にとって非常に快適で便利だった。不満は食事だけであった。緊急避難訓練については、マニュアルを読んだだけでは不十分なので、実際に訓練に参加したい。
- 来年度の研修生のために、火災・避難訓練は、来日一週間目のオリエンテーション期間中に実施するよう手配することができるだろう。現在の研修体制がベストだとは思っていないので、皆のフィードバックをもとに、改善すべきは改善し、良いところはさらに強化するように努力する。

4. 研修改善実施状況

4.1 研修生からの意見聴取等

期日	項目	概要
5月25日	海保大幹部との懇談	・大学校長等海保大幹部により研修開始からの感想等を聴取
6月21日	研修運営関係者による研修生からの意見聴取	・海保協会関係者により、研修開始からの生活についての意見等を聴取
9月7日	海保大幹部との懇談	・大学校長等海保大幹部により研修開始からの感想等を聴取
9月28日	評価のためのミーティング	・研修生、教官、研修運営関係者へのアンケートを実施するとともに、現状把握と改善のための研修生とのミーティング等を実施
12月7日	研修運営関係者による研修生からの意見聴取	・海保協会関係者により、評価のためのミーティング以降の生活についての意見等を聴取
3月5日	評価のためのミーティング	・研修生、教官、研修運営関係者へのアンケートを実施するとともに、現状把握と来年度の改善のための研修生とのミーティング等を実施
毎週	振り返りミーティング	・日々の講義や生活について、研修生の感想や意見を聴取し、研修運営関係者間で情報を共有
随時	日本人研修生からの意見聴取	・日本人研修生から研修生の生の声を適宜聴取
随時	研修運営関係者によるミーティング	・海保大関係者、海保協会関係者、研修指導員、研修監理員によるミーティングを随時実施し、問題の把握と改善を検討

4.2 主な改善点

4.2.1 研修生の意見に基づくもの

(1) 研修関係

項目	内容
テキストと資料(6月東京地区研修分)の改善	・昨年度の研修生から、内容(使用スライド)の重複や、一部日本語表記のスライド使用の指摘があったことから、講師間の事前調整と要翻訳原稿の早期提出を依頼し、実行した。

講義内容(使用スライド)の重複(東京地区研修)	・本庁始め各管区担当者に対し、講師間の事前調整を依頼し、実行した。
教材に和文表記混在(東京地区研修)	・一部の講義で使用されたスライドに和文表記が残されているとの指摘があり、改訂を依頼し、実行した。
テキストの用語翻訳に不整合	・昨年度配布した英語テキストの、一部の専門用語の翻訳に不整合ありとの指摘があり、各講師等に周知した。

(2) 生活関係

項目	内容
宿泊施設内設置ATMの利用要望	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関専属のATMであるため、利用不可能と再周知 ・最寄りのゆうちょ銀行ATMの位置と利用可能時間の詳細情報を提供済み
宿泊施設のPCとプリンター	<ul style="list-style-type: none"> ・バージョンアップの要望を伝えた。 ・プリンターの日本語表示に、英文マニュアルを設置していただいた。 ・他利用者による未出力の不要な印刷コマンドを、削除する方法の明示を依頼し、英語表記されるように変更してもらった。
宿泊施設における地震時などの避難訓練の要望	<ul style="list-style-type: none"> ・平日昼間に実施されるので、訓練には参加できないが、情報提供をしていただいた。
郵便局で荷物を送る方法	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語講習のアンケートから、研修生が郵便局で荷物を送る際の会話に困ったことがわかった。国際郵便の英語サイトのURLを研修生に周知した。それと共に、日本語講師へもお知らせし、それを活用した会話を授業に取り入れてもらうように依頼した。
宿泊施設における在館者による騒音や施設利用に係る問題	<ul style="list-style-type: none"> ・深夜の騒音や公共スペースでのマナー、また施設利用の正しい方法について、快適な生活が送れるように、ルール順守の徹底を依頼し、改善された。
食事の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・料理の向上について広島国際協力センターへ申し入れた。料理の評価票が導入されたので、改善策の経過を観察し、適宜、要望と助言を提供することとした。 ・研修生からの評価の高いシェフの担当日を増やしてもらうように申し入れた。

4.2.2 運営関係者の意見等に基づくもの

(1) 研修関係

項目	内容
研修生名簿に経歴欄追加	・昨年度の教官アンケートに「研修生の背景が知りたい」、「経歴が分かればよかった」とのコメントがあったことから、現職以前の「経歴」欄を追加した。
夏季自主研修期間の実施	・習得内容の復習と併せて、日本の文化や歴史に触れることができるように自主研修期間を集中して設けるよう日程を調整
学生との交流活動の促進	・学生との交流活動の一環として、カッター部学生の協力を得て、カッター操法訓練を実施した。
大学教育の理解	・海上保安大学校本科教育（訓練）の理解の一助として、夏期水泳訓練の見学を実施した。 ・全寮制度教育の理解の一端として、訓練教官による被服点検の実施を見学した。
研修生作成記事のHP掲載	・研修生にプログラムの実施状況、日本語講習、生活関連行事に関する記事を、HPへ積極的に寄稿させ、情報発信の一翼を担わせるとともに、出身国にその旨を通知し、研修生の活動周知に努めた。
制圧術の実施	・研修生と学生等の交流を図るため、学生及び訓練部教官の協力を得て、系統的、継続的な交流・習得の場として、「制圧術」を導入（「交流活動・自習」の時間を充て、90分、計10回実施）
音楽隊演奏会、中学校訪問の実施	・海保庁のPR活動のひとつである音楽隊の活動を、演奏会参加を通して体験した。 ・地元の中学校二校を訪問し、地域への理解と社会貢献の在り方について考察する機会とした。
冬季自主研修期間の実施	・習得内容の復習と併せて、日本の文化や歴史に触れることができるように自主研修期間を集中して設けるよう日程を調整

(2) 生活関係

項目	内容
日本語講習の一環で、5月19-20日にホームステイを実施	・来日後まもなく、日本人の生活に実際に触れ、ホストファミリーに出会う機会を設けることにより、長期滞在中に継続して交流し、親交を深めてもらうきっかけづくりとした。
夏季自主研修期間中の日本語講習の実施日変更	・通常は金曜夜間の講習の実施を、自主研修期間のはじめとおわりの日中に変更依頼し、研修生各自が自主研修旅行などの計画を立てやすいようにした。
AJOC研修生・修了生の動向を運営センターに掲示	・運営センターに出入りする教官や学生他関係者に、研修生の研修活動の状況や修了生の動向を伝え、交流の足掛かりにしてもらうように努めた。

<p>冬季自主研修期間中の日本語講習の実施日変更</p>	<p>・通常は金曜夜間の講習の実施日を、研修生各自が自主研修旅行などの計画を立てやすいように、調整・変更依頼した。</p>
<p>クッキング交流会の実施</p>	<p>・自国の料理を作り、味わう交流会をHIPのクッキング交流室にて開催することにより、各国料理を通じた交流のみならず、自国の味を思い出す良い気分転換の機会とした。</p>
<p>誕生パーティの実施</p>	<p>・月毎に研修生の誕生パーティを行い、運営関係者との円滑な意思疎通に努めた。</p>

5. 研修生の選考等

5.1 研修生候補者インタビュー等の実施

第3回アジア海上保安初級幹部研修の研修生候補者インタビュー、第1回研修修了生との面談、及びベトナム現地海上保安機関調査のため、次のとおり海外に出張した。

(1) 時期

平成25年1月20日(日)～1月31日(木)

(2) 出張先

フィリピン(マニラ)、インドネシア(ジャカルタ)、マレーシア(クアラルンプール)、ベトナム(ハノイ、ダナン)

(3) 出張者

海上保安庁海上保安機関支援業務調整官	遠山 純司
財団法人海上保安協会運営センター調査役	西口 政文
三菱総合研究所人間・生活研究本部研究員	荒木 啓史

(4) 目的

- 1) 平成25年度実施予定のアジア海上保安初級幹部研修の研修生を招聘するアジア4カ国を訪問し、各機関が選出した候補者を面接し、募集要項に定める要件を満たす優秀な研修生を選考する。
- 2) 第1回研修修了生と面談し、研修で得た知識・技能の活用状況等について確認するとともに、修了生との連携維持に努める。
- 3) ベトナム現地海上保安機関を訪問し、現場業務の実態等を調査し、今後の研修内容に反映させる。

(5) 日程

月日	行程
1月20日(日)	・ 出国 フィリピン移動
1月21日(月)	・ 沿岸警備隊インタビュー、日本国大使館訪問
1月22日(火)	・ インドネシア移動
1月23日(水)	・ 海運総局インタビュー、日本国大使館訪問
1月24日(木)	・ マレーシア移動
1月25日(金)	・ 海上法令執行庁インタビュー、日本国大使館訪問
1月26日(土)	・ 資料整理
1月27日(日)	・ ベトナム(ハノイ)移動
1月28日(月)	・ 海上警察インタビュー、日本国大使館訪問 ・ ダナン移動

1月29日(火)	・ 関係機関訪問、現地調査
1月30日(水)	・ 関係機関訪問 現地調査
1月31日(木)	・ 帰国

(6) インタビュー実施要領

以下に示すフォーマットにて、候補者のインタビューを実施した。

AJOC Candidate Interview Record(1) AJOC インタビュー記録シート

Date 日時	2011.12. : ~ :		
Country 国	Philippines	Organization 機関	PCG
Name 氏名			

Items 項目		Comments コメント
Age 年齢	34 year-old	
Family 家族	Civil Status : Married Children : Y・N _____ Other families with special needs : Y・N (Concretely :)	
Education, 学歴 Major 専攻	2000 : Negros Oriental State University (BSME) Major : Mechanical Engineering	
Rank 職級	Lieutenant Junior Grade	
Work experience 職歴	Present : PCG/Office of the Commandant (Flag Lieutenant) : PCG/Coast Guard Fleet (Flag Lieutenant) : PCG/Coast Guard District NCR-CL (Flag Lieutenant Assistant Operation Officer) Concrete type of job : Related qualifications :	
English skill 英語能力	TOEIC : TOEFL (iBT) : TOEFL (CBT) : TOEFL (PBT) : English training : Studying abroad : Others :	
Department, Job title, Job description 所属部署、	Department : Office of the Commandant Job title : Flag Lieutenant Job description : As personal staff of the Commandant of the Philippine Coast Guard, my job is to assist and prepare	

Items 項目		Comments コメント
職名、 職務内容	all the necessary requirements and document needed in all his activities and meetings and perform other task as directed.	
Issues and problems concerning the maritime safety system of your country and Asian region 自国・アジアにおける海上安全保安上の問題点	Considering the maritime industry is very crucial to economic development and food security in the country yet the maritime law enforcement agencies still have limited resources and capabilities on monitoring, vessels for offshore patrol operations, air surveillance and communication system for use against lawlessness at sea.	

Efforts to tackle the aforementioned issues and problems 上記問題解決への取組	Based on the 15 year development plan which includes among others the development of facilities, procurement of personnel and acquisition of assets and equipments for use for maritime law enforcement agency to address maritime challenges in the country.	
Reasons to join CG agencies 海上保安機関への就業理由	<ul style="list-style-type: none"> • • 	
Reasons to apply for AJOC 本研修への志望理由	<ul style="list-style-type: none"> • • 	
Subjects and themes especially interested in 主に勉強したい科目、事項	<ul style="list-style-type: none"> • • 	

Cooperation/ collaboration with other participants 他の研修生との 協調	<ul style="list-style-type: none"> • • 	
Use of the outcomes of AJOC after returning 帰国後の研修成 果の活用	<ul style="list-style-type: none"> • • 	
Others (hobbies, specialties, preferences) その他（趣味、特 技、嗜好等）	<ul style="list-style-type: none"> • • 	

その他特記事項

(陪席者)

(7) インタビューの実施

1) フィリピン

フィリピン沿岸警備隊（PCG）において、3名の候補者に対してインタビューを実施した。いずれの候補者も、英語能力、性格、協調性とも研修生として問題ないものと思料された。インタビュー後PCG担当者と研修生選考について協議した。

2) インドネシア

海運総局において、1名の候補者に対しインタビューを実施した。当初2名の候補者が推薦されていたが、1名は家庭の事情により勤務地を離れることが出来ず欠席した。候補者は、英語能力、性格、協調性とも研修生として問題ないものと思料された。

3) マレーシア

マレーシア海上法令執行庁において、3名の候補者に対しインタビューを実施した。いずれの候補者も、性格、協調性とも研修生として問題ないと思料されたが、うち1名は英語能力が十分ではないように見受けられた。インタビュー後、同庁次長と研修生選考について協議した。

4) ベトナム

ベトナム海上警察において、1名の候補者に対しインタビューを実施した。当初2名の候補者が推薦されていたが、1名が体調不良のため欠席した。

候補者は、英語能力、性格、協調性とも研修生として問題ないと思料された。

インタビューのあと、国際連携課長と研修生選考について協議した。

(8) 研修生の選定

インタビュー結果等に基づき、次の4名を平成25年度研修の研修生として選定した。

研修生予定者

国・組織	性別	年齢	職名（階級）	職歴	学歴・専攻分野
インドネシア					
海運総局（KPLP）	男	31歳	Marine Disaster Response Officer, (First Lieutenant)	5年	一般大学（学士） 化学工学
マレーシア					
海上法令執行庁 （MMEA）	男	26歳	Executive Officer of KM Amanah, Maritime District 10 (Tok Bali) (Lieutenant Maritime)	3年	一般大学（学士） 科学産業
フィリピン					
沿岸警備隊（PCG）	男	32歳	Commanding Officer, Special Operations Unit, (Lieutenant Junior Grade)	6年	一般大学卒（学士） 機械工学

ベトナム					
海上警察	男	27 歳	Staff officer, Regional Vietnam Marine Police No. 1 (Lieutenant)	4 年	軍事科学大学卒 (学士)

5.2 第 1 回研修修了生との面談

(1) フィリピン沿岸警備隊

1) 日時

平成 25 年 1 月 21 日 (月) 12:00~13:30

2) 研修生氏名

① Ms. Noemie Guirao Cayabyab
フィリピン沿岸警備隊訓練センター課長補佐

② Mr. Eric Retiro Ferrancullo
フィリピン沿岸警備隊巡視船機関長

3) 面談内容

① 研修内容で最も印象に残った (参考になった) 講義について
国連海洋法条約 (UNCLOS) に関する講義が最も有意義だった。それまで詳細な知識を持っていなかった分野であり、海上保安の分野で最も重要な内容のひとつであることを改めて認識した。

② 研修内容の活用について
Noemie さんは研修センターでクラスを任されており、研修で入手した資料を活用して色々なことを教えている。

Eric さんは巡視船の機関長として、中国と対峙するスカボロ礁へも出動しており、研修中に学んだ国際法の知識を活用して業務を行っている。また、他の職員へも習った知識を利用して研修を行っている。

③ その他

ふたりとも、他の研修生とメールで連絡を取り合っている。



(2) インドネシア海運総局

1) 日時

平成 25 年 1 月 23 日 (水) 09 : 40 ~ 10 : 20

2) 研修生氏名

Mr. Richard Christian

海運総局海上交通局 (Directorate of shipping and Seafares)

(スマトラ・ベラワンから中央の海運総局に、昨年帰国後異動)

3) 面談内容

① 研修内容で最も印象に残った (参考になった) 講義について

松本教官の海上交通規範及交通管理に関する講義が最も参考になった。

② 研修内容の活用について

現地ベラワンの事務所では、法律を運用するだけだったが、海運総局に異動して、その法律を作成する立場になった。日本の海上交通法規とインドネシアのそれとを比較して、新しい規則を検討している。

③ その他

米国沿岸警備隊 (USCG) のトレーニングに、20 名の候補者から選ばれた 2 名のうちの一人として、4 月から訓練のため米国へ行くことになった。



5.3 現地海上保安機関調査

(1) マレーシア海上法令執行庁 (MMEA) 訓練センター

1) 日時

平成 25 年 1 月 26 日 (土) 11 : 00 ~ 13 : 00

2) 所在地

Malaysia Pahang 州 Kuantan (クアラルンプールから約 240 キロメートル)

3) 概要

- ① 当日挙行された研修修了式に招待され、訓練センターを訪問したもの。途中道に迷ったため修了式には間に合わず、昼食会から参加し、終了後 MMEA 教務課長の案内で校内を見学し

た。

- ② 同センターには、初級課程から上級課程まで複数の課程が設定されている。今回修了したのは、幹部候補生として6ヶ月間研修を受けていた新人職員で、修了後3カ月間巡視船で現場業務を経験（on the job training）するとのことである。
- ③ 同センターには、教場のほか、消防訓練施設、プールなどの訓練施設が設けられている。また海域に面していないため、施設内の池で小型船の訓練など、簡単な海上訓練を実施しているとのことである。
- ④ 施設内には、教官の宿舎も設置されていた。



（2） ベトナム海上警察第二方面本部

1) 日時

平成25年1月29日（火）13:00～14:30

2) 所在地

Tamquang Commune, Nuithanh District, Quangnam Province

3) 概要

- ① 方面本部司令官を表敬し、訪問受入に謝意を表した。
- ② 表敬後、所属巡視船の1隻を見学した。
同巡視船は、長さ約30メートル、乗組員20名、速力35ノットとのことであった。



(3) ダナン海運局 (Maritime Administration of Da Nang)

1) 日時

平成 25 年 1 月 30 日 (水) 09 : 00~10 : 00

2) 所在地

12 Bach Dang Street, Da Nang City

3) 概要

- ① 次長 Nguyen Van Thanh 氏 (Vice Director) 及び海上安全課課長 Mai Dang Hai 氏 (Chief of Maritime Safety and Inspection Dept.) に面談し、ダナン港の状況について聴取した。
- ② ダナン港は、コンテナふ頭と一般ふ頭からなっている。
- ③ 港の警備は、ダナン港管理会社と軍が担当している。
- ④ 港内では、漁具の設置は禁止されている。
- ⑤ ダナン港は気象面では比較的安全である。ビューフォート風力階級 7 で離岸させ、8 以上となれば港外へ避難させることとなっている。



(4) **ダナン地域海難救助調整事務所** (Regional Maritime Search and Rescue Co-ordination Center No. II)

1) 日時

平成 25 年 1 月 30 日 (水) 14 : 20 ~ 15 : 20

2) 所在地

Tho Quang Ward, Hoang Sa St. Son Tra Dist. Da Nang City

3) 概要

事務所長 Tran Van Long 氏 (Director of Regional Maritime Search and Rescue Co-ordination Center No. II)、副所長 Bui Tan Nguyen 氏 (Vice Director) に挨拶をしたのち、両氏の案内で施設内及び救助艇を見学した。



6. 同窓会活動

研修生が本プログラム修了後も継続的・効果的に連携することができるように、アジア海上保安能力向上プログラム運営センターを事務局とする本プログラムの同窓会を設置している。

同事務局では年間を通じ研修修了生の所在を継続して確認し、ホームページの研修修了生のページを更新している。また、研修修了生から寄せられた現況等の情報をホームページに掲載した。

7. 本講座の対外アピール、理解拡大のための取組の展開

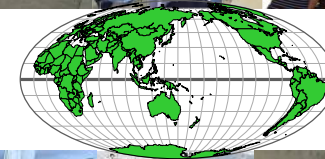
広報素材として、パンフレットを作成した。またホームページについては、第一回の研修記録及び同窓会のページを新たに作成する等の改修を行い、初年度と同様に情報を随時更新し、平成 24 年度研修生の入学から修了までの授業・イベント等についての実施結果を掲載した。

【日本語版】



アジア海域の安全確保、環境保全のための 海上保安能力の向上プログラム

～アジア海上保安初級幹部研修～



本プログラムへのアジア各国からの期待



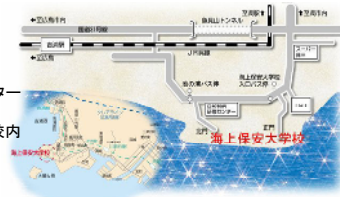
第6回アジア海上保安機関長官級会合
(上海)での説明～各国から賛同の声

日比海上保安ハイレベル会談における説明

アジア海域の安全確保、環境保全のための海上保安能力の向上プログラム
～アジア海上保安初級幹部研修～

【ホームページ】
<http://www.ajoc.org>

【問い合わせ先】
財団法人 海上保安協会
アジア海上保安能力向上プログラム運営センター
〒737-8512
広島県呉市若葉町5番1号 海上保安大学校内
tel. & fax.0823-36-5354
e-mail: info@ajoc.org



(2011.10 作成)

アジア各国海上保安機関間の連携を担う人材の育成を目指して

背景

アジア・太平洋地域における海洋秩序を維持することは、アジア各国のエネルギー輸送、水産・鉱物資源の開発等の観点から必要不可欠です。このため、アジア・太平洋地域の各国の海上保安能力の維持向上を図ることはもとより、各国が連携を図り、地域全体としての海上保安能力の向上を図る必要があります。

このような状況を受けて、平成20年、シンガポールで開催された第3回アジア海上保安機関長官級会合においては、アジア各国の海上保安機関間の協力を促進し、各機関の能力向上を図るため、人材育成に関する事項を最優先で議論することとする共同宣言が採択されました。

こうしたことから、海上保安庁、(財)海上保安協会及び日本財団が協力し、平成23年4月から、アジア地域唯一のコストガード・アカデミーである海上保安大学校において、人材育成の強化を目指したプログラムを、アジア各国の海上保安機関の初級幹部職員に対し実施することとなりました。



目的

本プログラムでは、海上保安機関幹部候補職員の育成に十分な実績と経験を持つ海上保安大学校のリソースを活用し、アジア各国海上保安機関の初級幹部職員の海上保安業務に関する能力向上並びに専門的な知識の習得を目的としています。また、本プログラムを通して、アジア各国海上保安機関間の連携・信頼関係を構築し、協力関係の推進を図るとともに、海上保安大学校がアジアの海上保安分野における人材育成の国際拠点となることを目指します。

特徴

- ① アジア初となる多国の海上保安機関職員を対象とした総合的かつ体系的なプログラム
- ② 各国の現状とニーズに係る徹底調査に基づいたカリキュラム
- ③ 国際社会で活躍する人材育成のための英語による講義実施
- ④ 多様な豊富な講師(海上保安大学校教官、海上保安庁職員、各分野の専門家、有識者等)
- ⑤ 本研修に海上保安庁職員が参加することにより、日本とアジア各国海上保安機関との連携を強化

対象者

アジア各国の海上保安機関の初級幹部を対象とします。
(各国2名程度)
初年度は、インドネシア、マレーシア、フィリピンの3カ国及び日本の海上保安庁職員が参加しています。
(対象国については、今後拡大していく予定です。)



修了認定

目標水準に到達していると判断された研修員に対しては、海上保安大学校長名で修了認定を行い、本講座の修了式において修了証を授与します。



カリキュラム

本プログラムに基づく研修のカリキュラムは、次の内容から構成されます。

海事一般、海事工学	海上保安基礎、実務
<ul style="list-style-type: none"> ○海上安全運行システム ○海上交通システム ○海洋施設 ○捜索救助論 ○海洋環境防災論等 	<ul style="list-style-type: none"> ○海上保安制度 ○国際海洋法 ○国際刑事法 ○国際海洋政策 ○海上取締法 ○組織運営管理等
システム演習	施設見学等
<ul style="list-style-type: none"> ○シップシステム演習 ○海上保安システム・実務演習 ○グループ演習 ○事例研究 ○ゼミ等 	<ul style="list-style-type: none"> ○海上保安・海事関係施設見学 ○大型巡視船・大型商船体験乗船等

年間スケジュール

本プログラムは、約1年間をかけて実施します。
標準的な年間スケジュールは、次のとおりです。

日程	実施内容
4月	○研修員来日、オリエンテーション
5月初旬	○開講式、研修開始
10月中旬～ 11月中旬	○関東地区滞在(約1ヶ月) 各種施設見学等
3月	○閉講式、研修終了、研修員離日

場所

○講義・演習：海上保安大学校
(広島県呉市若葉町5-1)

○滞在先：広島国際協力センター
(広島県東広島市鏡山3丁目3-1 ひろしま国際プラザ内)





Main Gate of Japan Coast Guard Academy



Main Building of Japan Coast Guard Academy

Lectures and Exercises



Lecture Classroom



JCG Simulation Center

Expectations of this Course from Various Asian Countries



Presentation at the Sixth Meeting of the Heads of Asian Coast Guard Agencies (Shanghai)



Presentation at the High-level meeting between Japan and Philippines Coast Guard Officials

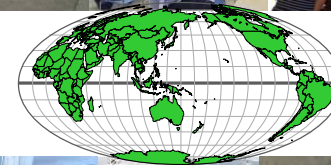
Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan (AJOC)

【Website】
http://www.ajoc.org/index_en.html

【Contact】
 Japan Coast Guard Association
 Asia Coast Guard Capacity Improvement Program
 Administration Center
 c/o The Japan Coast Guard Academy
 5-1 Wakaba-cho, Kure City, Hiroshima Prefecture
 737-8512 Japan
 Tel. & Fax. +81-823-36-5354
 e-mail: info@ajoc.org



Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan (AJOC)



(Prepared: October, 2011)

Aiming at the Cultivation of Human Resources Who Shoulder Collaborative Roles Between Coast Guard Agencies in Various Asian Countries

Background

It is essential to maintain maritime order in the Asia-Pacific region from the viewpoint of energy transportation, development of marine and mineral resources, etc., in Asian countries. For this reason, it is imperative for each country in the Asia-Pacific region to maintain and improve its coast guard capacity, as well as to strengthen the collaborative partnership between various countries and improve the coast guard capacity of the whole region.

Under these circumstances, a joint statement was adopted at the Third Meeting of the Heads of Asian Coast Guard Agencies Meeting held in Singapore in 2007 to the effect that the matters relating to the cultivation of human resources would be discussed on a priority basis in order to promote collaboration between the coast guard agencies in Asian countries and improve the capacity of each agency.

Based on these circumstances, the Japan Coast Guard, the Japan Coast Guard Association and the Nippon Foundation have decided to cooperate with each other to implement a course for junior officers of coast guard agencies in Asian countries aiming to enhance the cultivation of human resources from April, 2011. The course is held at the Japan Coast Guard Academy, the only coast guard academy in Asia.

Purpose

This course utilizes the resources of the Japan Coast Guard Academy, who have sufficient accomplishments and experience in the cultivation of candidates for executives of the coast guard agencies and intends to enable junior officers of coast guard agencies in Asian countries to enhance their capabilities and acquire a professional knowledge on the coast guard duties. In addition, the course is intended to build up a collaborative partnership and a relationship of mutual trust and attempt to promote a cooperative relationship among the coast guard agencies in Asian countries.

Features

- i) Asia's first comprehensive and systematic course targeting staff members of coast guard agencies of many countries
- ii) Curriculum based on a thoroughgoing study of the current status and needs of each country
- iii) Implementation of lectures in English in order to cultivate human resources who will actively participate in the international community
- iv) A diverse and extensive lineup of lecturers (instructors of the Japan Coast Guard Academy, Japan Coast Guard officers, experts and knowledgeable persons in each field)
- v) Strengthening a collaborative relationship between coast guard agencies in Japan and other countries in Asia through the participation of Japan Coast Guard officers in this course



Eligible persons

Junior officers of coast guard agencies of Asian countries (about two persons from each country) will be eligible. During the initial year, junior officers from three countries, including Indonesia, Malaysia and the Philippines, and the Japan Coast Guard officers are participating in this course. (it is planned to expand the eligible countries.)



Completion certification

Each participants who has been judged to have attained the target level will be certified in the name of the superintendent of the Japan Coast Guard Academy, and a completion certificate will be presented at the graduation ceremony.



Curriculums

The course curriculum consists of the following:

General maritime affairs and maritime engineering	Basic and practical coast guard operations
<ul style="list-style-type: none"> ○ Marine navigation safety system ○ Marine transportation system ○ Marine facilities ○ Theory of search and rescue ○ Theory of marine environment and disaster prevention, etc. 	<ul style="list-style-type: none"> ○ Coast guard system ○ International Law of the Sea ○ International Criminal Law ○ International Ocean Policy ○ Maritime Control Law ○ Organizational and operational management, etc.
System exercises	Study tours to facilities, etc.
<ul style="list-style-type: none"> ○ Ship system exercises ○ Coast guard system and practical exercises ○ Group exercises ○ Case studies ○ Seminars, etc. 	<ul style="list-style-type: none"> ○ Study tours to JCG and maritime related facilities ○ Educational boarding on large patrol vessels and large merchant vessels, etc.

Year-round schedule

It takes about one year to implement this course.

The standard year-round schedule is as follows:

Schedule	Contents of implementation
April	○ Participants' arrival in Japan and orientation
Early May	○ Opening ceremony and start of training
Mid-October to Mid-November	○ Stay in the Kanto area (about one month) Study tours to various facilities, etc.
March	○ Graduation ceremony, Completion of training and departure of participants from Japan

Place

○ Lectures and exercises:

Japan Coast Guard Academy
(5-1 Wakaba-cho, Kure City,
Hiroshima Prefecture, Japan)



○ Accommodation:

Hiroshima International Cooperation Center
(Hiroshima International Plaza, 3-1 Kagamiyama 3-chome,
Higashihiroshima City, Hiroshima Prefecture, Japan)

【日本語版】


[お問い合わせ](#) [English](#)

-アジア海上保安機関の能力向上と連携を目指して-

アジア海域の安全確保、環境保全のための 海上保安能力の向上プログラム

アジア海上保安初級幹部研修

TOP
講座の概要
プログラムの実施状況
研修生の生活
研修の記録
研修終了生のページ
お知らせ
リンク



「アジア海域の安全確保、環境保全のための海上保安能力の向上プログラム」は、海上保安庁、(財)海上保安協会及び日本財団が協力し、2011年4月からアジア地域唯一のコーストガード・アカデミーである海上保安大学校(広島県呉市)において実施する人材育成プログラムです。

我が国は、輸出入貨物の99.7%を海上輸送に依存しており、我が国に出入する船舶が多数航行する東南アジア海域の安全を確保することは、我が国の国策として大変重要です。

このプログラムは、アジア海上保安機関の若手幹部職員を対象に、海上保安業務に関する専門的かつ高度な知識を英語で教授することにより、将来各国海上保安機関を担う人材を育成するとともに、研修員相互の理解を図り、各国機関間の連携・信頼関係を発展させ、アジア海域の安全の確保と海洋環境の保全を実現しようとするものです。

そして、本プログラムを通じて、将来、海上保安大学校が、アジア地域における海上保安機関の人材育成を担う拠点としての役割を果たしていくことを目指します。


このプログラムを効果的に実施するため、(財)海上保安協会では、「アジア海上保安能力向上プログラム運営センター」を設立し、本プログラムの運営に当たります。

アジア海上保安能力向上プログラム運営センター
〒737-8512 広島県呉市若菜町5-1 海上保安大学校内
(TEL/FAX) 0823-36-5354


財団法人 海上保安協会
(Japan Coast Guard Association)
〒104-0043 東京都中央区浜3-3-2 前田セントラルビル5階
(TEL) 03-3297-7580 (FAX) 03-3297-7590

運営センターからのお知らせ

- ▶ 研修終了生の声が届きました
- ▶ 北米遠征区研修【2013年2月4日】
- ▶ 練習船「しお」の研修船は、華味しかなかった【2013年1月7日】
- ▶ 給食供を絶ろす【2012年12月14日】
- ▶ 研修船乗組研修、西門地区現地研修【2012年12月17日】
- ▶ 奥市町の徳元中学校を訪問【2012年11月25日、12月5日】
- ▶ 格闘訓練 - マルティン海上保安協会執行部に111ア【2012年11月30日】
- ▶ 海上保安庁音楽隊の演奏に感動【2012年11月27日】
- ▶ 水中可搬化のりによる水中安全救護技術講習【2012年11月15日】



海上保安大学校
Japan Coast Guard Academy



財団法人 海上保安協会
Japan Coast Guard Association



日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION



JCG 海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

Supported by 
(c)2012 JAPAN Coast Guard Association

[Contact us](#) [Japanese](#)

-Aiming for Capacity Improvement and Cooperation among Coast Guard Agencies of Asia-

Coast Guard Capacity Improvement Program to Secure Safety and Environmental Conservation in Asian Oceans

Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan (AJOC)

[Home](#)

[Course Overview](#)

[Program Status](#)

[Participants' Life](#)

[Record of Program](#)

[Fellow of AJOC](#)

[News](#)

[Links](#)



The Coast Guard Capacity Improvement Program to Secure Safety and Environmental Conservation in Asian Oceans is a human resources development program that started in April 2011 at the Japan Coast Guard Academy (Kure City, Hiroshima Prefecture). Young officers of Asian coast guard agencies, who will serve as future leaders of their countries' coast guard, are invited to participate in this program.

In this program, specialized and high-level knowledge regarding coast guard operation is imparted in English in order to improve their capabilities. The program also helps to foster understanding among the participants, as well as developing cooperation and mutual trust among the agencies of each country, thereby ensuring the safety of Asian waters and the protection of the marine environment.

Additionally, the Japan Coast Guard Academy is expected to become the key center of human resources development for personnel of Asian coast guard agencies through this program. This program is supported by the Nippon Foundation and the training course is implemented by the Japan Coast Guard. The logistic support is provided by the Japan Coast Guard Association. The Japan Coast Guard Association has set up the Administration Center for running the program.

Japan Coast Guard Association
 Asia Coast Guard Capacity Improvement Program
 Administration Center
 c/o The Japan Coast Guard Academy
 5-1 Wakaba-cho, Kure City, Hiroshima Prefecture 737-8512
 (TEL/FAX) +81-823-36-5354

Japan Coast Guard Association
 Meeds Central Bldg., 5th Fl.,
 3-3-2 Minato, Chuo Ward, Tokyo 104-0043
 (TEL) +81-03-3297-7580 (FAX) +81-03-3297-7590

News from the Administration Center

- Voice from fellows arrived
- Study trip to Hokkaido(February 4, 2012)
- Make makizushi & okonomiyaki (January 7, 2012)
- Send your message with FTRGAMI(December 14, 2012)
- On board training(December 17, 2012)
- Participants visited a local junior high school(November 26, 2012)
- Special lecture -Malaysian Maritime Enforcement Agency-(November 30, 2012)
- The JCG Band concert in Kure city(November 27, 2012)
- Underwater Safety Management by SONAR Visualization(November 15, 2012)
- Tokyo -the city of autumn- (October 29, 2012)



海上保安大学校
Japan Coast Guard Academy



財団法人 海上保安協会
Japan Coast Guard Association



日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION



JCG 海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

Supported by  日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

(c)2012 JAPAN Coast Guard Association

Supported by



THE NIPPON
FOUNDATION